

南丹市美山エコツーリズム推進全体構想

平成26年 9月

南丹市美山エコツーリズム推進協議会

目 次

【 1 】南丹市美山エコツーリズムを推進する地域	1
（ 1 ）推進の目的及び方針	1
1) 推進の背景と目的	1
2) 推進に当たっての現状と課題	2
3) 推進の基本的な方針	3
4) エコツーリズム推進の重点	3
（ 2 ）推進する地域	4
1) 推進地域の範囲及び設定に当たっての考え方	4
【 2 】対象となる自然観光資源	5
（ 1 ）南丹市美山エコツーリズムの自然観光資源	5
1) 動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの	6
2) 自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に 係るもの	1 4
（ 2 ）その他の観光資源	1 9
【 3 】南丹市美山エコツーリズムの実施の方法	3 1
（ 1 ）ルール	3 1
1) ルールによって保護する対象	3 1
2) ルールの内容及び設定理由	3 1
3) ルールを適用する範囲	3 3
4) ルールの適用に当たっての実効性確保の方法	3 3
（ 2 ）ガイダンス・プログラム	3 4
1) 美山町でのツアー実施の基本的な考え方	3 4
2) 主なガイダンス及びプログラムの内容	3 4
（ 3 ）自然観光資源のモニタリング及び評価	3 9
1) モニタリングの対象と方法	3 9
2) モニタリングに当たっての各主体の役割	4 0
3) 評価の方法	4 1
4) 専門家や研究者の関与の方法	4 1
5) モニタリング及び評価結果の反映方法	4 1
（ 4 ）その他	4 2
1) 主な情報提供の方法	4 2
2) ガイドやコーディネーターなどの人材の育成及び研鑽の方法	4 2

【 4 】 自然観光資源の保護及び育成	4 4
(1) 自然観光資源の保護及び育成の方法	4 4
(2) 自然観光資源に関係する主な法令及び計画	4 4
【 5 】 協議会の参加主体	4 7
(1) 協議会に参加する者の名称又は氏名、その役割分担	4 7
【 6 】 その他南丹市美山エコツーリズムの推進に必要な事項	4 8
(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発	4 8
(2) 他の法令や計画との関係及び整合	4 9
(3) 農林水産業や土地所有者等との連携及び調和	5 1
1) 農林水産業や土地所有者等との連携方策	5 1
2) 配慮事項	5 2
(4) 地域の生活や習わしへの配慮	5 2
(5) 安全管理	5 3
(6) 全体構想の公表	5 3
(7) 全体構想の見直し	5 3
資料	5 4

【 1 】 南丹市美山エコツーリズムを推進する地域

(1) 推進の目的及び方針

1) 推進の背景と目的

京都府南丹市は、平成 18 年 1 月、京都府船井郡の園部町・八木町・日吉町と北桑田郡美山町が合併して発足。南北に長い京都府の中央に位置する総面積 6 1 6 . 3 1 k m²(京都府の 1 3 . 4 %) で京都市に次ぐ広さである。自然に恵まれた地域で、市域の 8 8 %、約 5 4 0 k m²を山林が占め、分水嶺を隔てて京都府を代表する 2 河川である北部を若狭湾に注ぐ由良川と、中部を大阪湾にそそぐ桂川(大堰川)が、横、縦断している。

平成 2 0 年度に策定された「南丹市総合振興計画」では、市の将来イメージを「森・里・街がきらめくふるさと南丹市」と描き、1 0 年後の市を展望。計画の構想では、市域を「癒しの里山」「にぎわいの市街地」「やすらぎの田園」「ふれあいの森」の 4 つにゾーニングし、街づくりの方向を示している。

市の北東部に位置する美山町は、ふれあいの森ゾーンに位置付けられ、「豊かな自然環境や、かやぶき民家群などの地域資源を保全し活かしながら、地域おこしを推進し、グリーン・ツーリズムや都市からの移住促進を図る。また、住民主体による農産物加工販売などを進め、自然とのふれあい豊かな地域整備を進める」こととされた。

美山町は、昭和 3 0 年 4 月、京都府北桑田郡北部 5 ヶ村(知井・平屋・宮島・鶴ヶ岡・大野)が合併して発足。地勢的に、中国山脈の延長である丹波山地の東端に位置し、標高 8 0 0 ~ 9 0 0 m の山塊に周囲を囲まれ、町域の中心部を東から西へと横断する由良川の本流・支流沿いに 5 7 の集落が散在する典型的な中山間農村地帯である。

由良川の水源地帯には、芦生(あしう)の森が広がっている。芦生の森は、暖温帯上部から冷温帯下部にまたがり、太平洋側と日本海側に分布する植物が混生し、植生がきわめて豊富なことから、大正 1 0 年(1 9 2 1)から 9 9 年間の契約で京都大学の演習林(現・京都大学フィールド科学教育研究センター森林ステーション・芦生研究林)が設定されている。今日では、自然志向の風潮の高まりの中で自然愛好家や登山愛好家などの入山者が増大し、オーバーユースも心配されている。

また、美山町は、若狭と京の都の中間に位置することから、古くから峰越えの街道が開かれ、若狭の海産物など物資の流通のほか、都、若狭両文化の伝播や情報の交流が美山町を中継点として、盛んに行われた。それらが、地域の文化形成に大きな影響を与えており、今日、辺鄙な山里には不思議なほどに都ぶりの平安・鎌倉期の仏像類など文化財が数多く継承されていることや、近江・若狭につながる独特の食文化が伝承されていることなどに伺うことができる。

だが、発足後の歩みは、全国の山村と同様、我が国の社会変革の波に翻弄され、かつて、1 0 , 0 0 0 人を超えていた人口は、2 分の 1 を割り 4 , 0 0 0 人台にと減少し、今日では少子高齢化の深淵に沈み、住民の焦燥感は深い。

しかし、住民も行政も、町制発足後 5 0 年余の歴史を刻む中で、粘り強くしなやかにむらづくりに取り組んできた。行政が目指した方向は、乱開発や環境汚染に毒されることなく残されてきた豊かな自然をかけがえのない宝として、住民の自覚を求め、住民自体が主役となるむらづくり

だった。

昭和50年代からは、農林業の活性化を目指し、農事組合や造林組合を集落ごとに設立し、同時に、全域で圃場整備を進め、平成元年からは、「むらおこし元年」と銘打って都市との交流を促進。美山町自然文化村の創設などを通して、全国に美山町を発信し続けた。平成5年からは、北集落が国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されたことを追い風に第3期むらおこしと定め、「かやぶきの里美山で自然と向き合うゆとりある休暇」をスローガンに都市との交流、特産品の拡大や美山町自然文化村、芦生山の家など交流施設を活用した新しい農村サービス産業の展開に力を入れてきた。こうした取り組みを経て、年ごとに町外からの来訪者が増え続け、年間70万人の観光客が訪れるまでになり、美山町の名は、ナショナルブランド化してきた。

このような歴史的経過を土台として、美山町の美しい自然環境と伝統的な暮らし（伝統文化）をかけがえのない宝として保全に努め、素朴で豊かな住民の営みを止揚し、次の世代に送り届けることが、今を生きる人間の責務であり、国の提唱するエコツーリズムを構築しさらなる発展を目指すものである。

2) 推進に当たっての現状と課題

エコツーリズムについて、環境省は「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方」と概念規定し、「自然環境などの資源を損なうことなく、自然を対象とする観光を興して地域の振興を図る。自然の成り立ちや歴史・文化が持つ深い意味をわかりやすく解説し、来訪者が大きな感動を得る。それが、経済行為として成り立つ。そのことが地域の自然環境や歴史文化を尊重し、守っていく行動にもつながる。成功すれば、環境と経済の好循環の一例となる」と説明している。

つまり、エコツーリズムの狙いは、「自然環境や伝統的な生活文化を生かしたローカルな観光の提供」「自然環境や伝統的な生活文化の価値の保全や向上」「自然環境や伝統的な生活文化を生かした観光による地域経済の活性化」の3命題の統合的な達成にある。

美山町は、かやぶきの里北集落や芦生の森、清冽な流れの由良川や大野ダムなどの新・旧の文化遺産や自然に恵まれ、今や都市住民の郷愁を呼ぶ稀有な存在として人気を呼んでいる。

しかし、その多くは、大人数が名所、景勝地を訪れる旅行形態であり、滞在期間は短く、長引く不景気の余波もあって、個人の消費額が低迷したままになっている。また、北集落や芦生の森、大野ダムなど存在が著名な場へ観光客が集中し、地域間に様々な不均衡を生んできた。

美山町は各地に恵まれた観光資源が存在するが、田舎社会は、自然であれ文化財や人の営みであれ、すべて日常の当たり前のことであって、価値観形成が不十分なため、利活用への道筋や住民の自覚や意欲を開拓しきれていない。そのため、都市住民のニーズが把握できず、リピーターの獲得や新たな誘客ルートの創出に課題を残してきた。こうした現状を踏まえ、

エコツーリズムに対する住民や事業者などの理解と関心の向上

自然・文化財・生活文化等町内に存在する有形無形の宝物の発見と保全や価値観の醸成

観光客に対するエコツーリズムの意義の伝達

インタープリター（エコツアーガイド）の養成と人材発掘

エコツアープログラムの開発
環境パトロールの強化とボランティア集団の結成
などの命題を課題としてその実現を目指すこととする。

3) 推進の基本的な方針

エコツーリズムの定義と前述した課題に基づき、エコツーリズムの推進により目指す将来像のテーマを「豊かな自然や伝統文化、地域産業を都市との連携で守り育てる愉快的な田舎」とし、これの実現に向け次の3点を基本方針に設定する。

基本方針

1. 美山町の豊かな自然、伝統文化を守り育て、人が紡ぎ合う心豊かなむら社会を次世代へ送り届ける
2. かやぶき民家に象徴される伝統的な暮らし向き（エコロジカルな暮らしぶり）を学び、ほっとする癒しの時空や新たな発見、感性を刺激される旅のメニューを提供し都市住民との交流を深める
3. 地域の宝を共有し、誇りと愛着を育み住民がいきいきと暮らすむら社会を充実・発展させる

4) エコツーリズム推進の重点

1. 豊かな植生、生物の多様性の魅力を発信し、保護と環境保全をアピールする
芦生の森をはじめ、山地・里地には、多様な動植物が存在する。その魅力を幅広く発信するとともに、保護育成に努める。また、可能な範囲で地域振興に役立てていく。
2. 由良川源流域での親水性を高め、川と戯れる機会を提供する
山・里・川は、美山の魅力をアピールする三位一体の存在。とりわけ由良川は、京都府内で人が流れに入って戯れることができる数少ない川であり、釣講習や水生昆虫観察など都市住民が感動するメニューを用意し、合わせて、河川環境保全の意識高揚に努める。
3. 都市住民と協働で、森・里山づくりにつなげる機会を提供し、自然の保全と回復に努める
美山町は、約95%が山林であり、木材の価格低落や獣害による荒廃が甚だしく進んでいる。自然観察会など山に関わる様々なメニューを創出し、都市住民とともに山の再生につながる取り組みを進める。
4. 住民が地域の自然環境や伝統的な生活文化の価値観を形成し、誇りを持って暮らすまちづくりに努める
地域の自然環境や伝統的な生活文化、農林業に対する技術などを都市住民に提供し、客観的な評価を得ることによって、住民の地域に対する自己評価を高め、まちづくりへの意欲を高める。
5. 住民が誇りとする景観の保全と再生に努める
日本の原風景として魅力を得ている里地・里山・かやぶき民家などが一体をなす景観の保全と再生に努める。小さな谷あい、河岸段丘地を上手く利用し形成されている集落の景観は、一つとして同じものはなく、集落の数だけの多様な魅力を持っている。こうした魅力の再発見と

環境整備に努め、魅力ある集落づくりを進める。

6. 住民一人ひとりが、地域の語り部になり、個性あふれるガイド体制を構築する。あわせて、農家民宿の受け入れ体制を充実させ、宿泊滞在型観光を発展させる

都市住民は、田舎の人たちとのさりげない会話に、感激し癒されることが多い。田舎の日常的な営みの中での交流は、都会の人たちにとっては、非日常の体験であり、真心を込めた自然体の対応こそが大切である。いわば、住民等しくガイドの素養を持っていることを自覚し、積極的に交流する体制を構築する。また、民泊受け入れ農家の充実に努め、必要な研修機会を提供する。

(2) 推進する地域

1) 推進地域の範囲及び設定に当たっての考え方

南丹市美山エコツーリズムを推進する地域は、美山町全域とする。

美山町は、丹波山地を西流し若狭湾に至る由良川の最上流域に広がる山間農村である。北は旧若狭国（現福井県おおい町名田庄）、東は近江国（現滋賀県高島市）南は山城国（現京都市）と境し、面積340.47km²の内約95%を山林が占めている。

戦後の造林ブームに乗り、深山にまで人の手が伸びたものの、それを受け付けない険しい山塊が多くあり、大正10年から京都大学の演習林として保護されてきた芦生の森をはじめ、美山町を取り囲む標高500～900m級の山々には、多くの自然林が残されている。その上、由良川の本流・支流は清冽なままの流れを保ち、川や谷沿いの狭隘な地に形成された集落や田畑は、我が国の社会変革の波に取り残されたかのように、昔そのままの風情を保ってきた。

京都市の中心部から約50kmの位置にあり、古くから、若狭と京の都を結ぶ旧街道があり、時代が下って、国道162号が動脈の役割を果たしているにもかかわらず、農林業以外に商業的な発展はなく、中心部にあっても、市街地は形成されてこなかった。かやぶき民家が、数多く残され、都市化が進むことなく、そっくりそのまま日本の原風景と称される自然や景観が存在し、美山町全体が、エコツーリズムの様々な可能性を包含している。

また、平成20年度には、芦生源流部から町内最下流の大野ダムに至る由良川流域が「美山かやぶき由良里（ゆらり）街道」として、平成22年度には福井県おおい町高浜漁港から京都御所に至る街道が「西の鯖街道」として、相次いで国土交通省の「日本風景街道」に登録された。さらに、芦生の森を中心とした由良川・桂川上・中流域が、平成22年10月、環境省が選定する国定公園の指定候補に挙げられた。他にも、平成24年6月には、「大野ダムが形づくる水辺景観～人々が集いふれあう虹の湖のほとり～」として、大野ダム周辺が京都府景観資産登録地区となるなど、町内全域の自然環境が高く評価され、エコツーリズムが各方面から期待されている。

こうした諸点から、美山町全域を推進地域とし、地域文化や歴史遺産などと多彩な自然・景観を組み合わせたツーリズムプログラムを開発し、住民の意識と意欲を高めながら、住民総参加のエコツーリズムを推進する。

【 2 】対象となる自然観光資源

(1) 南丹市美山エコツアーリズムの自然観光資源

美山町内には、恵まれた自然や多様な生物、歴史の紡ぎによって形成されてきた生活文化等、観光資源が無数にあり、それらを様々に組み合わせて企画・開発することによって、多彩な観光事業の展開が可能である。ここでは、エコツアーリズムの対象となる自然観光資源をリストアップする。

自然観光資源の区分と対象

区 分	対 象
動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの	動植物 動植物の生息地・生育地 自然景観
自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係るもの	風俗・慣習 伝統的な生活文化

1) 動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの

対 象	動植物の生息地・生育地	
分類・名称	山地と天然林	
所在地	南丹市美山町芦生をはじめ美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>美山町は総面積340.47km²の内、323.94km²、95.1%を山林が占める。山林の内、138.08km²が人工林で人工林率は42.6%。岩場やガレ山地帯も多く、約57%が自然林、天然林である。</p> <p>基幹の山並みは、東から西へ三国岳(959m)三国峠(776m)杉尾峠(744m)八ヶ峰(800m)頭巾山(871m)地藏杉(899m)長老ヶ岳(917m)と連なり、由良川の本流・支流を挟み、標高600mから800mの支脈が東西南北に延びる。</p>	<p>芦生の森をはじめ、日本海型(冷温帯)と太平洋型(暖温帯)の移行帯に位置している山々は、植生が豊かで、環境省のレッドデータブックで絶滅危惧種にリストアップされている貴重な動植物が存在する。その山容の多彩さや動植物の多様さから、古くから登山愛好家たちの人気を得ており、特に白尾山(746m)は国の重要伝統的建造物群保存地区のかやぶきの里北集落を上から眺めることができるため、年間を通して、多くの人たちが入山しているが、近年、鹿の食害のほか、マツノザイセンチュウによる松枯れ、カシノナガキクイムシによるナラ枯れが蔓延し、植物相に大きな変化が生じている。</p> <p>また、入山に当たっては、自然環境の保全を徹底し、乱獲を招かない配慮が必要である。入山禁止のマツタケ山も数多くあり、無断入山のトラブルを起こさない注意が必要である。</p>

対 象	動植物の生息地・生育地	
分類・名称	芦生研究林	
所在地	南丹市美山町芦生	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>芦生研究林内では、京都府絶滅寸前種がリュウキンカ・サイインシロカネソウ・ヤシャビシャク・ヒメザゼンソウ・</p>	<p>芦生の森は、京都大学の演習林(現・京都大学フィールド科学教</p>

<p>クマガイソウなど15種。絶滅危惧種がギンバイソウ・キヨスミウツボ・ショウキランなど9種。準絶滅危惧種がキケマン・オオバキスミレ・キンランなど19種が確認されている。</p>	<p>育研究センター森林ステーション・芦生研究林)として長年管理されており、入山は許可制である。木本植物243種、草本植物532種、シダ類85種が確認されていたが、近年、鹿の食害が甚だしく、連鎖して昆虫類も激減。森の再生も危惧されている。</p> <p>その上、盗・乱獲も後を絶たず、研究林としての価値が危ぶまれている。動物の適度な個体数維持対策が求められている。</p>
---	--

対象	動植物の生息地・生育地	
分類・名称	由良川	
所在地	由良川本流（南丹市美山町知井地区・平屋地区・宮島地区・大野地区） 由良川支流（佐々里川・知見川・河内谷川・棚野川・川谷川等）	
特 性	利用状況・配慮事項	
<p>由良川は、京都府を代表する大河で、平成21年度には、清流ランク全国28番目の清流と評価された。本流、支流ともに森を水源とし、深い渓谷を形成するとともに、優雅な流れを併せ持ち、田畑の灌漑や生活用水として、住民の暮らしを支えてきた。</p> <p>京都府内で、人が水中で戯れることができる数少ない川として、脚光を浴び、谷深い源流地帯にまでキャンプや行楽の客が多く訪れている。また、激流やト口場など流れの変化が大きく、河岸に変化に富む渓谷美が連続することから、ラフティングやカヌーによる川下りも人気があり、愛好家たちが訪れている。</p> <p>最下流域には、昭和36年に総工費29億円をかけた大野ダムがある。暴れ川由良川の水量調節と発電を兼ね備える多目的ダムで、地元旧大野村と上流の旧宮島村の一部で、河岸段丘地帯の水没を招く環境の大きな変革を招いた。多くの景勝地が姿を消したが、今日では、ダム公園が整備され、地元の地域おこし活動が連動し、さくら祭り、もみじ祭りなどが行われて、多くの観光客を招来している。</p> <p>魚類も、ヤマメ・イwana・アマゴ・ウグイ・カワムツ・</p>	<p>放置林・シカの食害・虫害（松枯れやナラ枯れ）などによる山の荒廃が進み、淵の消滅、砂洲、中州の増大など、河川環境が年ごとに悪化してきた。</p> <p>山の環境回復を急ぐ必要がある。また、人目に付かない国・府・市道沿いの大型不法投棄物やキャンプ客などのゴミ放置が後を絶たず、大がかりな廃棄物回収活動や、美山クリーンリバー作戦などを行っているが、いたちごっこを繰り返している。監視体制やキャンペーン活動の強化が必要である。アユの漁期は、カヌーやラフティング客とのトラブルも生じており、期間、区間設定などトラブル回避の対策が必要である。</p> <p>大野ダム湖では、ブルーギルや</p>	

ウナギなど種類も豊富である。大野ダムが築造されて以来放流に頼るアユも、清流に育まれて、ブランドが高く、友釣り愛好家の人気を得ている。	オオクチバスが不法放流され、由良川の生態系に大きな影響を与えており、その駆除対策が、大きな課題だが、一方では、バス釣り大会なども開かれ、地域振興に貢献している側面もあり、矛盾をはらんでいる。
--	---

対 象	自然景観	
分類・名称	日本風景街道・美山かやぶき由良里街道 西の鯖街道	
所在地	南丹市美山町芦生～南丹市美山町大野ダム（美山かやぶき由良里街道） 福井県大飯郡高浜町～京都御所（西の鯖街道）	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>源流域の美山町芦生から最下流の大野ダムまでの由良川流域は、自然や田畑、集落の佇まい、ダム湖から源流に至る変化に富んだ河川風景がパノラマのように広がり、日本の原風景ともいえる風光明媚な山村風景が楽しめることから、平成20年度に、国土交通省の日本風景街道に登録された。次いで平成22年度には、福井県高浜漁港から京都御所に至る旧若狭街道・西の鯖街道が登録され、美山町を東西と南北に走る十文字の主要街道が歴史と自然を満喫する街道として認定された。</p> <p>大野ダム沿岸では、左岸に遊歩道が整備され、ダム湖の風情を楽しみながら散策することができる。また、若狭と美山町を峰越しに結ぶ旧街道や、京の都に向かう峠道はいく筋もあり、道標や石地蔵など、厳しい旅の安全を願う歴史遺産があり、往時をしのぶことができる。</p> <p>さらには、由良川の左岸に位置する山並みには、京都市左京区広河原から、京都府船井郡京丹波町に至る丹波広域基幹林道が建設途上にあり、一部を除いてほぼ完成している。標高600mから800mの稜線を辿っており、南は愛宕山など京都市の北山連山が、東は滋賀県比良山系、西北は丹波高地の山々が展望できる。</p> <p>丹波高地を、高見する魅力には満ちており、トレイルコースの設定など、今後の利活用策が検討されるべきである。</p> <p>それぞれの街道は、トレイルコースの様々なコラボレー</p>	<p>美山かやぶき由良里街道や西の鯖街道などの郷地帯は、花いっぱい運動や住民総出の環境美化活動、流域に広がる里山や森林などは、昔ながらの「日役」などの共同作業で、また、河川周辺の環境は、環境保護団体やNPO法人などのボランティア活動で美観が保たれてきた。</p> <p>国・府・市道の人目につかない場所には、不法投棄物が絶えず、エコツーリズムの展開、国定公園の指定などを追い風として、ゴミの無い町づくりに挑戦していくことが必要である。</p>

シヨンが可能であり、初心者向きあるいは健脚向き、植物や昆虫観察、川遊びなど、子供から高齢者までのニーズに応えることができる。	
--	--

対 象	自然景観	
分類・名称	滝	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>懸崖、峻嶒な山が多い美山町には、数多くの滝が存在する。人を寄せ付けない険しい谷筋に存在するが、眺望可能な滝もある。</p> <p>南丹市美山町豊郷（とよさと） 音谷の滝・明神滝 聖ヶ谷の20を越える瀑布群 南丹市美山町今宮 奈良井の滝 10余りの滝が連続する 南丹市美山町内久保 蓮如の滝 南丹市美山町知見 男滝・子滝・女滝 不動谷の三滝 南丹市美山町知見 正法寺滝 寺の背後 南丹市美山町芦生 滝が連続する中ノツボなど滝多数 南丹市美山町江和 不動滝 南丹市美山町田歌 青龍の滝</p>	<p>集落から遠望できる滝は、蓮如の滝と青龍の滝がある。</p> <p>豊郷の音谷の滝・明神滝、知見の4滝は、林道越し又はツアーにより眺望できる。</p> <p>他は、山歩きのベテラン向きだが、美山町の宝として、活用策を検討する価値ある存在である。</p>

対 象	動植物	
分類・名称	哺乳類	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>由良川の源流域をはじめ、里山、田畑など豊かな自然が残されているため、哺乳類の種類も多い。京都大学の調査では、京都府レッドデータブックで絶滅寸前種にランクしているツキノワグマ・ミズラモグラ・キクガシラコウモリ・クロホオヒゲコウモリ・コテングコウモリ、絶滅危惧種のホンドモモンガ・ヤマネ、準絶滅危惧種のアズマモグラ・ムササビ・スミスネズミ・カヤネズミ・カモシカが、確認されている。このほか、ニホンザル・タヌキ・キツネ・テ</p>	<p>美山町内各地で近年、アライグマやハクビシン、ヌートリア等の外来種が確認され、生態系の破壊が懸念されている。また、イノシシやシカなどによる農作物への獣害が深刻化しており、捕獲対策の強化による適度な個体数維持や里山の整備による獣と人の住</p>

<p>ン・イタチ・アナグマ・イノシシ・シカ・ノウサギ・各種ネズミ、コウモリなど多くの哺乳類が生息する。</p> <p>他の山塊も同様に、多種の哺乳類が生息すると考えられているが、ほとんど調査されておらず、実態は不明である。</p>	<p>み分け策が、緊急の課題となっている。</p>
---	---------------------------

対 象	動植物
分類・名称	鳥類
所在地	南丹市美山町内各地
特 性	利用状況・配慮事項
<p>芦生の森一帯は、鳥類保護地区に選定されており、これまでの調査で115種に上る。京都府レッドデータブックに掲載されているものは、ランク別に次の通り。</p> <p>1．絶滅寸前種 ミゾゴイ・イヌワシ・コノハズク・ブッポウソウ</p> <p>2．絶滅危惧種 オシドリ・ハチクマ・オオタカ・ツミ・サシバ クマタカ・ハヤブサ・ヒクイナ・アオバト ジュウイチ・オオコノハズク・ヨタカ・ヤマセミ アカショウビン・オオアカゲラ・サンショウクイ コルリ・コサメビタキ・キバシリ・クロジ</p> <p>この他、準絶滅危惧種はアカゲラ・フクロウなど18種が確認されている。里山や集落などでよく見かける鳥類は、キジバト・メジロ・ホオジロ・ヒヨドリ・スズメ・ツグミ・ミソサザイ・ジョウビタキ・ヤマドリ・キジなど。川筋ではカワガラス・カワセミ・ヤマセミなどの他、コサギ・アオサギ・カワウ・オシドリ等のカモ類も飛来する。</p>	<p>南丹市を象徴する鳥は、オオルリが選定されている。留鳥ではなく夏場の渡り鳥で、高い木の上で朗らかにさえずる日本三鳴鳥の一種。日常的には、ヒヨドリ・ホオジロ・セグロセキレイ・スズメ・キジバト・メジロ・ジョウビタキ等がお馴染みの鳥。時には、民家の庭先にコゲラの群れが姿を見せムクドリも数多い。芦生や八ヶ峰など標高の高い山では、オオタカが、悠然と飛翔する。またダム湖畔では、クマタカも目撃されている。</p>

対 象	動植物
分類・名称	両生類・爬虫類
所在地	南丹市美山町内各地
特 性	利用状況・配慮事項
<p>環境省と京都府のレッドデータブックで絶滅危惧種にランクされるオオサンショウウオは、各地の谷川や由良川本流などで確認されている。</p> <p>準絶滅危惧種ランクのハコネサンショウウオ・ヒダサンショウウオも、芦生の森や深山の谷筋で確認されている。</p> <p>確認されている両生類・爬虫類</p>	<p>美山町は、合併以前からカジカガエルやホタルの保護条例を制定し、その保護に努めてきた。その条例は、南丹市に引き継がれているが、適用範囲は美山町内に限定されている。</p>

<p>アマガエル・アズマヒキガエル・カジカガエル・モリア オガエル・シュレーゲルアオガエル・タゴガエル・ツチガ エル・トノサマガエル・ナガレタゴガエル・オオサンショ ウウオ・ヒダサンショウウオ・ハコネサンショウウオ・ク ロサンショウウオ・アオダイショウ・シマヘビ・ヤマカガ シ・マムシ・シロマダラ・ヒバカリ・ジムグリ・タカチホ ヘビ・ニホントカゲ・ニホンカナヘビ・ヤモリ・イシガメ</p>	
--	--

対 象	動植物
分類・名称	昆虫類
所在地	南丹市美山町内各地
特 性	利用状況・配慮事項
<p>芦生の森をはじめ、森林や田園地帯など、美山町全体が、 昆虫の宝庫。セミ・カブトムシ・クワガタ・チョウ・トン ボ・ハチ・カマキリ・バッタなど数多くの種が生息してい る。</p>	<p>昆虫観察や採取のフィールド として人気があるが、森林地帯 は、鹿の食害で林床植物が消滅 し、昆虫の生息地が激減してい る。</p> <p>かつて芦生の森は、695種の 昆虫が確認されていたが、現在6 3種にまで減少したとの調査結 果が発表されている。昆虫の減少 は、野鳥の減少に連鎖する。野鳥 が数多く飛来した芦生の森が、樹 下植物が消滅して、観察できなく なったため、京都大学は森の一部 を防獣ネットで囲み、植生を回復 させる実験を行っている。</p> <p>数年たって、林床植物が回復の 兆しを見せるとともに、野鳥の飛 来が復活しつつある。同様の試み を、エコツーリズムのプランに取り 入れ、美山町内各地に、昆虫観 察の森を作り出すことが可能で ある。</p>

対 象	動植物	
分類・名称	淡水魚類	
所在地	由良川本流（南丹市美山町知井地区・平屋地区・宮島地区・大野地区） 由良川支流（佐々里川・知見谷川・河内谷川・原川・棚野川・川谷川等）	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>大野ダムの築造により、モクズガニやアユ等の天然遡上魚は道を閉ざされた。オオクチバスとブルーギルは、ダム湖や用水地に不法放流され、在来魚に大きな影響を与えている。特に、用水地は、タカハヤ、カワムツなどの在来魚が食い尽くされている。</p> <p>アジメドジョウ・アカザ・オヤニラミ・ズナガニゴイ・スナヤツメは絶滅危惧種であり保護対策が必要。メダカは絶滅したとみられていたが町内2ヶ所で生息が確認されている。他に生息の可能性はあるが、未調査である。</p> <p>由良川源流部・谷川 イワナ・ヤマメ・タカハヤ・シマドジョウ アジメドジョウ 由良川上、中流・棚野川など各支流 アカザ・カジカ・オヤニラミ・ウグイ・カマツカ ツチフキ・ムギツク・ズナガニゴイ・カワムツ オイカワ・ウナギ・イトモロコ・ギギ カワヨシノボリ・ドンコ・スナヤツメ・サワガニ 由良川下流・ダム湖 ニゴイ・コイ・フナ・ナマズ・オオクチバス ブルーギル・ドブガイ 水路・沼池 ドジョウ・メダカ・ニホンザリガニ 放流魚 アユ・フナ・カワヨシノボリ・ウナギ・オイカワ</p>	<p>釣り具メーカーやスポーツ新聞社などのアユの友釣り大会が開かれているほか、児童を対象とした釣り教室なども開かれている。</p> <p>源流部では、アマゴのキャッチアンドリリース区間が設定され、地元の管理で、アマゴの禁漁区、特別区も設定されている。</p> <p>美山町内の由良川では、アマゴ、雑魚ともに入漁料が必要だが、人目に付かない源流部での密漁者への対策と、絶滅危惧種の保護が必要である。</p>

対 象	動植物	
分類・名称	樹木	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>南丹市指定天然記念物 イチョウ：南丹市美山町知見 正法寺 幹周4.15m・樹高30m</p>	<p>旧美山町の指定は合併後南丹市へ引き継がれた。 芦生の森他各地の深山にカツ</p>

スギ：南丹市美山町北 八幡神社 幹周 5 m トチ：南丹市美山町北 稲荷神社 カヤ 2 本：南丹市美山町宮脇 道相神社 幹周 2 . 0 5 m ・ 同 1 . 7 5 m スギ：南丹市美山町豊郷 鈴波神社指定母樹 幹周 5 . 1 m スギ：南丹市美山町三埜（みつの） 菅原神社 幹周 4 . 3 m スギ：南丹市美山町三埜 大川神社 スギ：南丹市美山町鶴ヶ岡 諏訪神社 幹周 4 . 3 m ・ 樹高 4 0 m 京都府自然 2 0 0 選 ケヤキ：南丹市美山町榎原	ラ・トチノキ・ミズナラ・アシウスギ・ブナ・ヤマザクラ・モミ・ツガ・ケヤキ・サウグルミ・オニグルミなどの大木が存在し、檀家や氏子により保全が図られている。 榎原大原神社のケヤキは一の鳥居と言われ、樹齢約 1 , 0 0 0 年と伝えられる巨木。
--	--

対 象	動植物	
分類・名称	希少植物	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
ベニバナヤマシャクヤク 環境省絶滅危惧 B 類 (E N) ・ 京都府絶滅寸前種		平屋地区 1 ヶ所・他に 3 ヶ所の確認情報あり。平成 2 1 年 1 1 月、府の指定希少野生生物に指定。地元で保存会を結成し、保護対策や環境整備に取り組んでいる。
ヤマシャクヤク 環境省準絶滅危惧 N T		美山町内各地に群生地・散生地あり。人里を遠く離れており、保護対策が困難なため、所在地の公開はしていない。
セツブンソウ 環境省準絶滅危惧 N T		宮島地区 1 ヶ所。他に存在の可能性あり。保全対策を検討中。
ラン類 エビネ：環境省準絶滅危惧 (N T) キエビネ：環境省絶滅危惧 B 類 (E N) ナツエビネ：環境省絶滅危惧 類 (V U) サルメンエビネ：環境省絶滅危惧 類 (V U) イワチドリ：環境省絶滅危惧 B 類 (E N)		芦生の森をはじめ、美山町内各地。乱獲され個体数が減少。山中にあり、保全対策はとられていない。今後対策が必要。

2) 自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係るもの

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	京都府登録文化財・櫛原の田楽	
所在地	南丹市美山町櫛原	
	特 性	利用状況・配慮事項
	大原神社の撰社・川上神社で10月10日に奉納される別名「からす田楽」。美山町唯一の田楽。	五穀豊穡と山の無事故と安全を祈願して、集落の住民により奉納されているが、高齢化により後継者不足が懸念される。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	京都府登録文化財・盛郷（もりさと）の上げ松、殿の上げ松 川合の上げ松、芦生の上げ松	
所在地	南丹市美山町盛郷・殿・川合（上げ松） 南丹市美山町芦生（松上げ）	
	特 性	利用状況・配慮事項
	美山町内4か所に伝承されている愛宕神社につながる火伏せ祈願祭事。元々修験者の験比べ神事で8月24日に行われる。20m余のヒノキのご神木（灯籠木）の先端に茶筌型の火受けをつけ、スギ葉などの燃えやすいものを入れ、縄をつけた松明を投げ入れ点火する。芦生では松上げと呼ぶ。	伝統文化として引き継がれており、各地から写真家や観光客が訪れ、観光資源として活用されている。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	京都府登録文化財・田歌の神楽	
所在地	南丹市美山町田歌	
	特 性	利用状況・配慮事項
	田歌の氏神八坂神社で7月14日に奉納される神楽。天狗・般若2・奴3・ひょっとこ・お多福・樽負い爺の構成で宿から神社へ練り込み、拝殿で滑稽な所作で太鼓を打ち鳴らす。	集落の伝統行事として受け継がれており、各地から観光客が訪れ、観光資源として活用されている。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	京都府登録文化財・道相神楽	
所在地	南丹市美山町宮脇	
	特 性	利用状況・配慮事項
	宮脇の道相神社の大祭で神楽を奉納。天狗・獅子舞・お	30年に一度の大祭であるの

かめ・ひよつとこの道化芸と曳山・恵比寿・大黒に導かれ、 幟差・俵ぶりを伊勢音頭に合わせて道中を練り歩く。	で、次世代への継承に課題がある。
---	------------------

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	京都府登録文化財・諏訪神社の祭礼芸能	
所在地	南丹市美山町鶴ヶ岡	
	特 性	利用状況・配慮事項
	鶴ヶ岡の諏訪神社で、30年ごとの大祭、15年ごとの中祭に、氏子中の奉納芸が行われる。集落ごとに奉納芸が分担され、神楽・俵ぶり・獅子舞・姫踊り・太刀振り・曳山等が練り歩く。	30年に一度の大祭であるので、次世代への継承に課題がある。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	狐がえり	
所在地	南丹市美山町川谷	
	特 性	利用状況・配慮事項
	毎年1月に行われる男子たちの行事。集落各家の厄払い・五穀豊穡を祈願する。夜半、黒マントを纏った子供たちが、各家で大声を張り上げる。家人は、年玉、菓子などを子供たちにふるまう。	地元住民だけの行事であるため、少子化による後継者不足と、観光資源としての活用方法に検討を要する。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	行者講	
所在地	南丹市美山町萱野	
	特 性	利用状況・配慮事項
	毎年8月7日夜に行われる。当番宿の床の間に大峰山の掛け軸を掲げ、リンやホラ貝を吹きならしながら、由良川畔へ行進。川岸で燈明を灯し、男たちは、裸になり川へ入り、般若心経を3回唱える。終わると宿へ帰り、御経を唱えて行事が終わる。	地元住民だけの行事であるため、少子化による後継者不足と、観光資源としての活用方法に検討を要する。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	盆踊り・地蔵盆	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	8月15日～24日の間、旧村・各檀那寺などで行われる。浄瑠璃くずしと称される丹波音頭踊りに合わせて、素	音頭や踊りの講習会を公民館で開き、保存継承を図っている。

朴な振りの踊りを行う。	
-------------	--

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	お狩初め（出初め）	
所在地	南丹市美山町鶴ヶ岡	
	特 性	利用状況・配慮事項
	1月5日、狩や山の安全・無事を祈願する神事。氏子や 猟友会代表らが参列。宮司、宮総代、勢子が神事を務める。	伝統文化として引き継がれて いる。

対 象	伝統的な生活文化	
分 類	報恩講	
所在地	南丹市美山町内真宗各寺院	
	特 性	利用状況・配慮事項
	浄土真宗開祖親鸞聖人の遺徳をしのぶ法事。11月から 3月にかけて、真宗寺院毎に開講。門徒衆は、「助音・じょ いん」と称され袈裟の正装に身を正し僧侶の読経に和して「正 信偈」を唱える。助音制度や袈裟の正装は古式で全国的に 稀有の存在となっている。	伝統文化として引き継がれて いる。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	わさび祭り	
所在地	南丹市美山町芦生	
	特 性	利用状況・配慮事項
	狩の豊猟を祈願する神事。毎年4月10日に催す。正月 から4月までの間、芦生熊野権現にワサビ絶ちを誓い、冬 場のクマ狩りの豊猟を祈願。春に熊野権現社で感謝の祭り を地区民総出で行い、はれてワサビや刺身を口にする。	伝統文化として引き継がれて いる。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	栃餅	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	栃の実を木灰を使ってあく抜きし、もち米とともに蒸し てもちにする。栃の実は、約10日水に浸け、1ヶ月余り 天日干したものを使う。	鶴ヶ岡栃原集落の背後の山中 に栃の群生地が存在する。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	こけらずし	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	塩サバをそぎ切りしみじん切りしたタケノコと混ぜ合わせ、形箱に幾重にも重ねて作る押しずしの一種。	伝統文化として引き継がれている。

対 象	伝統的な生活文化	
分 類	ほおばめし	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	昔から、田植えのお祝い、早乙女のもてなしとして作られてきた。もち米を小豆と合わせ蒸しごはんにしたものを、ほおの木の葉でつつむ。	お田植祭でのふるまいなど観光資源として活用されている。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	さばなれずし	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	一夜酢漬けした小さばとうるち米と少量のもち米を使い、クマザサの葉と重ね合わせながら樽付けし、発酵させて食する保存食。近江のフナずしにつながる伝統食。 鶴ヶ岡地区の諏訪神社では 10月5日の秋祭りの後、氏子総代がなれずしを持ち寄り、食べ比べ味比べをする習わしとなっている。	家庭料理として受け継がれ、料理講習会も開催されている。日本風景街道に登録された西の鯖街道の文化の継承とあわせて活用していく。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	にしん漬	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	身欠きにしんと塩押しした大根を麴で漬け込み、発酵させて食する保存食。浸けこんで約半月ころが食べごろ。越前のかぶらずしと製法が類似している。越前では、かぶらにぶりを挟みこんで発酵させるが、山村ではぶりが入手できず、身欠きにしんを使ったものと考えられる。	家庭料理として受け継がれている。限界集落の活性化策に活用され、土産物として販売されている。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	アユめし・アユずし	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	由良川のアユは、姿、味ともに絶品。昔から、アユめし、アユ寿司が夏場の食卓を飾っている。	平成25年の第16回清流めぐり利き鮎会で準グランプリに選ばれ、各料理店で夏の旬として味わうことができる。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	藁ツト納豆	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	煮た大豆を藁で包み、もみ殻の山に入れる。約40度の熱がいるため、湯たんぽを入れて温度を保つ。約3日で発酵し納豆が出来上がる。	伝統的な食文化として受け継がれ、土産物としても人気がある。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	さんけらもち	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	もち米とうるち米の粉を使った蒸し饅頭的一种。もち米粉とうるち米粉とを混ぜて熱めの湯でこね合わせ、アンコをくるんでサルトリイバラ(さんきらい)の葉でつつみ蒸しあげる。	家庭料理として受け継がれ、料理講習会も開催されている。

対 象	伝統的な生活文化	
分類・名称	郷土料理	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	さばずし・ちまき・よもぎもち・みそなどが各地各家庭で作られている。にしん漬やさばなれずしなど季節に限られる産物もあるが、いずれも体験プログラムに取り入れることが可能である。	食は伝統文化を知るための重要な資源。保存し継承していく必要がある。

(2) その他の観光資源

対 象	その他観光資源	
分類・名称	国の重要伝統的建造物群保存地区・北集落他北山型入母屋造りのかやぶき民家	
所在地	南丹市美山町北 他美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>平成5年に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた、北集落は、山麓の斜面にこの地方独特の形式を持つ北山型かやぶき民家が、寄り添うように群在している。その風景は、まるで箱庭に設えられたような風情があり、日本の原風景として、都市住民に郷愁と癒しの時空を提供している。</p> <p>今は、北集落に観光客が集中しているが、町内には、南・庄田・島・長谷など、いくつかの集落に複数のかやぶき民家が残されており、それぞれが、北集落と趣を違った風情を醸し出している。平成20年には、北集落と南集落を一体とした地域が、京都府景観資産に登録された。また、茅の入手が困難なことや、葺き替えに経費がかさむため、トタンぶきに変えている民家が多数存在している。生活文化の変化から、内部改造も進んでいるが、北山型かやぶき民家の特徴は、残存しており、歴史を紡いできた山里暮らしの一端を垣間見ることができる。</p> <p>いずれも、丹波高地の山塊の麓、狭隘な段丘の地に集落が形成されており、集落の数だけ、異なる風情が存在する。町内の山村特有の里の風景や、民家群は、美山町住民の誇りとしなやかでしたたかな暮らし向きを象徴しており、町域全体が、エコツーリズムの条件を秘め、多様なフィールドの可能性を有している。</p>	<p>町内のかやぶき民家は、年ごとに減少している。伝統的建造物群保存地区の北集落は、国の保護政策により、屋根の葺き替えや、トタン屋根からの復元が、比較的容易だが、他の集落にあっては、南丹市の補助制度があるものの、減少を止めるには至っていない。貴重な文化財保護の観点や町づくり施策などの保護対策が求められている。</p> <p>北集落をはじめ、地域や民家は、日常生活が営まれており、来訪者のマナーの向上が課題となる。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	殿城址	
所在地	南丹市美山町鶴ヶ岡	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>殿集落の北部標高350mの尾根上に構築。低土塁・4段の曲輪(兵士の詰所)などが残る。天文年間の築造。</p>	<p>歴史探訪としての活用が望まれる。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	下砦跡	
所在地	南丹市美山町下	
	特 性	利用状況・配慮事項
	永禄3年(1560)若狭高浜の逸見氏が「中の河内」に陣取ったとの記述あるも、この砦跡との関連は不明。	歴史探訪としての活用が望まれる。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	中村城址	
所在地	南丹市美山町静原	
	特 性	利用状況・配慮事項
	由良川支流、棚野川左岸、標高290mの山上に築造。畝状空堀群、土塁、曲輪等の遺構が残る。元亀年間の築造と考えられている。	歴史探訪としての活用が望まれる。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	今宮城址	
所在地	南丹市美山町高野	
	特 性	利用状況・配慮事項
	棚野川右岸、標高420mの尾根上、長さ300m、幅30mの細長い遺構。曲輪・堀切・土塁などの遺構が残る。	歴史探訪としての活用が望まれる。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	島城址	
所在地	南丹市美山町島	
	特 性	利用状況・配慮事項
	美山町の中心地、島集落の北に延びる標高403mの通称城山にある。石積みや堅堀曲輪などの遺構が残る。美山町随一の規模を誇る城郭遺構である。	歴史探訪としての活用が望まれる。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	桂山平等寺 薬師堂	
所在地	南丹市美山町豊郷	
	特 性	利用状況・配慮事項
	薬師堂・松尾集落の丘陵中腹に桂山平等寺があったが廃寺となり、本尊薬師如来三尊像、四天王像など平安期の諸	歴史探訪としての活用が望まれる。

仏は、昭和6年に成願寺(じょうがんじ)に移され現存している。	
--------------------------------	--

対 象	その他観光資源	
分類・名称	廃寺・聞法寺(門坊寺)	
所在地	南丹市美山町河内谷	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>聖徳太子の時代に創建され、桓武天皇の勅願所となり天台宗最澄堂宇を修築。七堂伽藍を備えていたが、明智光秀周山城(現京都市右京区京北周山町)築城の際、堂宇を破壊し用材に充てたため、消滅し破却寺となり、山門に鎮座していた仁王像は、大和国長谷寺の山門に移されていると伝えられている。</p>	<p>毘沙門堂が残存。伽藍跡が確認できる。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	山椒太夫の屋敷跡	
所在地	南丹市美山町三埜	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>森鷗外の小説で有名な「山椒太夫」は、伝説上の人物とされるが、大野三埜川谷の住人であったと地元でつたえられ、屋敷跡も現存する。</p>	<p>丹後由良には、太夫屋敷跡が現存すると伝承されている。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	近代化産業遺産・京都大学芦生研究林軌道	
所在地	南丹市美山町芦生	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>平成20年には、京都大学芦生研究林軌道が経済産業省の近代化産業遺産に認定された。</p>	<p>作業用トロッコとして利用されているが、観光面での活用が望まれる。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	国指定重要文化財(美術工芸品)・木造阿弥陀如来及両脇侍坐像	
所在地	南丹市美山町下平屋 西乗寺	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>木造阿弥陀如来及び両脇侍坐像：平安後期、寄木造・彫眼。中尊阿弥陀如来像高140cm、観音菩薩106cm、勢至菩薩100cm。藤原時代定朝様式を備える。</p>	<p>保存状態は良い。観光面での活用が望まれる。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	国指定重要文化財（建造物）・石田家住宅1棟 附 祈祷札	
所在地	南丹市美山町檜原	
	特 性	利用状況・配慮事項
	建築年代の分かる地域最古の農村住宅。江戸時代初期・慶安3年（1650）建築。北山型民家の祖型。	市教育委員会の管理により、内部公開されている。屋根の葺き替えが必要。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	国指定重要文化財（建造物）・小林家住宅3棟 主屋、小屋、土蔵、附・露地門1棟、高塀2棟 他	
所在地	南丹市美山町下平屋	
	特 性	利用状況・配慮事項
	江戸時代中期の大庄屋屋敷。ほとんど改造されておらず当時を物語る貴重な農家住宅。	民家として活用されている。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	国登録有形文化財（建造物） ・旧小山家住宅（田村屋螢庵）主屋、土蔵、庭門及び塀 竹澤家住宅主屋 西尾家住宅主屋	
所在地	南丹市美山町三埜・島	
	特 性	利用状況・配慮事項
	旧小山家住宅（田村屋螢庵）主屋・土蔵・庭門及び塀、竹澤家住宅、西尾家住宅については主屋が地域の特徴ある景観を今に伝える。	飲食店として活用されている。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	京都府指定文化財・木造金剛力士立像 附 紙本墨書願文4通	
所在地	南丹市美山町静原 歓楽寺	
	特 性	利用状況・配慮事項
	木造金剛力士立像2躯：鎌倉時代後期 寄木造・彫眼 像高：阿形176cm、吽形179.5cm	観光面での活用が望まれる。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	京都府指定文化財・八幡神社本殿 附 棟札 7 枚	
所在地	南丹市美山町北	
	特 性	利用状況・配慮事項
	本殿と拝殿(神楽殿)は明和4年(1767)建築。本殿は三間社流造、軒唐破風、千鳥破風など建築様式、装飾彫刻は江戸時代中期以降の丹波地方の寺社建築の代表的なものといわれている。	観光面での活用が望まれる。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	八幡神社境内鎮守の森	
所在地	南丹市美山町北	
	特 性	利用状況・配慮事項
	八幡神社本殿の鎮守の森。スギヒノキの大木が林立。北八幡神社のスギとして南丹市指定文化財。	観光面での活用が望まれる。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	道相神社境内社寺景観	
所在地	南丹市美山町宮脇	
	特 性	利用状況・配慮事項
	カヤの大木など、神社景観を構成。宮脇道相神社のカヤとして南丹市指定文化財。	観光面での活用が望まれる。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	京都府登録文化財・宝泉寺大師堂 附 棟札 1 枚	
所在地	南丹市美山町小淵	
	特 性	利用状況・配慮事項
	宝泉寺大師堂には木造弘法大師坐像が安置されており、宝永4年(1707)の棟札が残っている。	観光面での活用が望まれる。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	彫刻類	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	南丹市指定文化財の彫刻類。 上司 本妙寺：木造薬師如来坐像	無住の社寺が大半で、檀家役員等に事前の申し込みが必要。

<p>平安時代・像高85cm・寄木造・彫眼 鶴ヶ岡 法明寺：木造釈迦如来坐像 平安時代・像高107.5cm・寄木造・彫眼 鶴ヶ岡 法明寺：木造地藏菩薩立像 平安時代・像高156.5cm・寄木造・彫眼 上吉田 山水寺薬師堂：木造薬師如来坐像 平安時代・像高97cm・寄木造・彫眼 上吉田 山水寺薬師堂：木造月光菩薩立像 平安時代・像高97cm・彫眼 三埜 行福寺：木造大日如来坐像 平安時代・像高94cm・一木造・彫眼 内久保 光瑞寺：木造阿弥陀如来像 鎌倉時代・像高70cm・寄木・玉眼 長谷 泉龍寺：木造阿弥陀如来像 鎌倉時代・像高96cm・寄木造・玉眼 和泉 栄久院：木造地藏菩薩半跏像 鎌倉時代・像高100cm・*126寄木造・玉眼 静原 光照寺：川勝光照坐像 安土桃山時代・像高53cm・一木造 北 八幡神社：鰐口</p>	<p>美山の文化財を守る会のメンバーによるガイド体制の構築が望まれる。</p>
--	---

対 象	その他観光資源	
分類・名称	未指定文化財	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>未指定文化財にも注目すべき文化財は多い。</p> <p>建築物 宝泉寺薬師堂 成願寺弥勒堂、薬師堂</p> <p>彫刻 成願寺諸像：薬師三尊像・四天王像・地藏菩薩像等平安期の諸仏像9軀 福正寺阿弥陀如来像：平安期など その他、絵画・版本大般若経・宝篋印塔などの石造物等</p>	<p>歴史探訪としての活用が望まれる。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	木梨軽皇子（きなしかるのみこ）の伝承	
所在地	南丹市美山町内各地（河内谷・大内・板橋等）	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>允恭天皇の皇太子木梨軽皇子は、同母妹の衣通姫と道ならぬ恋に落ち、地位を追われて自殺する、あるいは、伊予の国に流され、姫と心中などと日本書紀・古事記にあるが、皇子は、実は、北へ逃げのびて、知井の河内谷に至り、その後、平屋大内に住まい当地を開墾。</p> <p>さらに、宮島板橋に移って永住し、神楽坂・海老坂などの旧街道を拓いたと伝えられている。河内谷御所ヶ谷、大内紫磨城（しまじょう）・軽野など皇子縁の地名が残されている。</p>	<p>芦生のハイキングの際に、伝承話としてガイドから紹介されている。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	慶能法師の伝承	
所在地	南丹市美山町大野・三埜他	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>浄瑠璃「菅原伝授手習鑑・寺子屋の段」でお馴染みの菅原道真の弟（遺児の説も）・慶能法師に纏わる伝承が美山町に残る。</p> <p>歴史学界では、慶能法師も忠臣武部源蔵も実在しないとしているが、大野地区には、慶能が天歴3年（949）9月にこの地で亡くなったとする「慶能塚」がある。</p> <p>また、大野地区三埜の菅原神社は、かつて、慶能がこの地に住んでいたとの伝承が残っており、美山町の古名「野々村郷」は、慶能が還俗し名乗った野々村頼房の苗が由縁と伝えられる。</p>	<p>歴史探訪としての活用が望まれる。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	甲賀三郎兼家八頭の鹿退治の伝承	
所在地	南丹市美山町芦生・佐々里	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>元明天皇の和同6年（713）、妖怪（八頭の大鹿）が禁裏にしばしば出没。天皇は、甲賀三郎源兼家を妖怪退治に向かわせた。途中、道案内の童子2人が現れ、一行を知井地区佐々里川の上流へ案内。</p>	<p>知井地区の集落が形成された説明として伝承されている。</p> <p>歴史探訪としての活用が望まれる。</p>

<p>岩穴から躍り出てきた大鹿は、兼家の豪弓に射抜かれ、岩の上で首をはねられた。家来の中には、都に帰らずこの地に永住して知井之庄を開拓したなどと伝えられている。</p> <p>大鹿が血を流した谷が(赤石ヶ谷)、首をはねた大岩が(俎板岩)、俎板岩が洪水で流されて行き着いた淵が(俎板淵)と伝承されている。また、永住した家来は、後に知井十苗といい、林・勝山・高野・大牧・中田・東・長野・名古・中野・津元の姓が、今日に引き継がれ今でも知井地区各所に、十苗の祖神社がある。</p>	
--	--

対 象	その他観光資源	
分類・名称	菊姫伝承	
所在地	南丹市美山町内久保	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>内久保光瑞寺には、本願寺第11世顕如上人が織田信長と戦った石山合戦の際、軍資などを送り援助した。その折の往復文書「矢文」が残されている。</p> <p>また、光瑞寺の背後の山中には、徳川家や禁裏につながる墓地がある。不治の病に冒されたため、歴史や系譜から抹消され、一生を終える運命にあった薄幸の姫と侍女のもので、四国産の庵治石を使った立派な姫の墓碑を中心に、7人の侍女の墓碑が立てられている。</p> <p>菊の花を愛した姫を、地元ではいつしか菊姫さまと呼ぶようになったという。徳川6代将軍家宣の奥方「一位の局：熙子」から江戸城西の丸の桜の押し花と慰めの手紙が届けられ、光瑞寺の寺宝として保管されている。菊姫は70過ぎの天寿を全うし、寛政3年(1791)に薨去。天保11年(1840)に行われた50回忌のとき、近衛家から墓碑、近衛家の家紋の入った内掛けが届けられ、同じく寺宝として、保管されている。</p>	<p>美山町と皇室とのつながりを伝える貴重な伝承。</p> <p>歴史探訪としての活用が望まれる。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	真宗・蓮如上人、法華宗日像上人知坂越えの伝承	
所在地	南丹市美山町知見・下・南・内久保	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>真宗の中興の祖と称される蓮如上人は、文明7年(1475)福井県吉崎御坊を逃れ若狭二郎三郎を伴い福井県小</p>	<p>歴史街道を活用したツアー造成が望まれる。</p>

<p>浜から知井坂を越え美山町南村の福正寺に至り、3日滞在後、内久保光瑞寺に1ヶ月滞在。その後、板橋・海老坂を越え、摂津へ向かったと伝えられている。また、法華宗の高僧日像上人も能登・北陸道から小浜に入り知井坂を越え、知見に至り、知見寺を改宗して本像寺とし、下集落に心蓮寺を創建したと伝えられる。今に伝える鯖街道の一つは、宗教の歴史街道でもあった。</p>	
---	--

対 象	その他観光資源	
分類・名称	野々村仁清生誕の地	
所在地	南丹市美山町大野	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>日本の名陶工・京焼の祖といわれる「野々村仁清」の生没年月日は明確ではないが、古文献類に基づく地元の調査等で、慶長18年(1613)頃、野々村で生まれたと推定している。美山町大野の出身とされている。大野区では「仁清の里づくり委員会」で生誕地をアピールし、偉大な先人を称え、仁清を核とした里づくりに取り組んでいる。特に平成23年の「仁清まつり」には仁清作の「茶入」(仁和寺蔵)を特別展示して、仁清の里帰りを実現させている。</p>	<p>仁清の生没年月日は明確ではないが、古文献類に基づく地元の調査等で、慶長18年(1613)頃、野々村で生まれたと推定している。生家といわれる家もあって、仁清ファンは増加しており、対応は「仁清の里づくり委員会」が行っている。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	山菜漬物	
所在地	南丹市美山町内芦生	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>有限会社芦生の里では、フキ・キュウリ・ナスなどの漬物やナメコの瓶漬などを製造。地元をはじめ京阪神など広範囲に出荷し、評判を得ている。</p>	<p>食卓に並ぶ家庭料理であり、地元の野菜や山菜を活かした特産品である。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	注連縄	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>メガネ・ゴンボウなど、手軽な注連縄は、昔から各家庭で作っていたが、今日では、美山町内各地に注連縄グループが発足し、JAや生協などと提携して出荷している。</p> <p>鶴ヶ岡豊郷地区では、伏見稻荷大社も注文を受け、大型</p>	<p>JAや生協の顧客を対象に注連縄づくりや交流会を開いている。注連縄に適した長寸のイネを特別に栽培し、材量確保の取り組み</p>

注連縄を作り、伏見稻荷大社の本殿を飾っている。	みが行われている。
-------------------------	-----------

対 象	その他観光資源	
分類・名称	美山牛乳	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	昭和38年稼働を開始した大野ダムの地域振興策として奨励された酪農は、その後の社会変動で大幅に減少したが、新規参入者の受け入れもあり、美山牛乳として、京都市等に搬入。人気商品となり、新たに、ジェラート工場を作るなどして、地域振興に貢献している。	搾乳体験やバター作りなどが観光客に提供され、喜ばれている。

対 象	その他観光資源	
分類・名称	特産品	
所在地	南丹市美山町内各地	
	特 性	利用状況・配慮事項
	キノコ栽培 主産物はシイタケ・ナメコ。 製炭 かつて美山町の主産物だったが、燃料革命の中で、製炭業者は壊滅状態になった。近年、エコの流れに乗り、竹炭などの製造に意欲を示す人たちが散見される。 林産物 材木、キノコ類、山菜類など 川の産物 アユ、アマゴ、ウナギなど 山野の産物 イノシシ、シカなど 農産物 四季に応じて様々な野菜類	キノコ栽培については、森林組合や生産者が、菌打ち体験などを行っている。 美山町内各地の山中には、今も多くの炭焼きの窯跡が確認される。 山菜採取やキノコ狩りなど、都市住民に喜ばれる体験メニューが、美山町内各地で可能だが、入山禁止の松茸山や山菜の成育地は多く、入山や採取には地主の許可が必要。所有者があることを知らず、無分別に入山採取する外来者が絶えず、ルールの徹底が必要。 イノシシやシカなどは、ジビエ料理として美山町内の料理飲食店や民宿などで食べることができる。 住民出資による産品販売所が数か所その他、休日に朝市が各地で

	開かれている。
--	---------

対 象	その他観光資源	
分類・名称	美山町自然文化村	
所在地	南丹市美山町中	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>由良川畔にあり、施設内には紙すきや陶芸など様々な体験ができる体験棟、屋内ゲートボール場や野球などができるグラウンド、オートキャンプ場、ログハウス、オーナー制のリンゴ園・バラ園などを備える。メイン施設の河鹿荘は、68人定員のログハウス風宿泊施設。</p>	<p>野草教室や薬草教室などの学習体験や、清流美山のあゆ祭り、楽農祭り、雪祭りなど四季に応じて各種イベントを開催。芦生の森などのエコツアーの拠点でもあり、ガイド体制も備えている。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	長谷運動広場	
所在地	南丹市美山町長谷	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>野球場・グラウンド・グラウンドゴルフコース・ゲートボール場・オートキャンプ場を備える。</p>	<p>春に住民の手で桜祭りを開催。オーナー制のしだれ桜植樹を行い、人気を得ている。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	京都府景観資産・大野ダムと虹の湖周辺	
所在地	南丹市美山町檜原	
	特 性	利用状況・配慮事項
	<p>全国のダム湖100選に選定されている。湖畔には、サクラやモミジが植樹され、春は桜祭り、秋には紅葉祭りを開催。住民による様々な出店やイベントが開かれ、多くの来園者で賑わう。</p> <p>対岸（左岸）には「虹の湖遊歩道」やパターゴルフ場・グラウンドゴルフ場が整備され、植生豊かな天然林を愛でながらの散策やプレーが人気を得ている。ダム湖では、貸ボートや遊覧船を楽しむことができる。</p>	<p>四季を通してダム湖畔の風情を楽しむ来園者は多い。春から秋の休日には、住民が朝どり野菜や自家製漬物などを持ち寄り朝市が開かれる。</p>

対 象	その他観光資源	
分類・名称	芦生山の家	
所在地	南丹市美山町芦生	
	特 性	利用状況・配慮事項
	芦生の森の玄関に位置する青少年山の家は、木の香り豊かな自然の家。芦生の山へ入るハイカーの基地にもなっている。	芦生研究林の入口で、多くのハイカーを中心に利用されている。

【3】南丹市美山エコツーリズムの実施の方法

(1) ルール

南丹市美山エコツーリズム基本方針の具現化を図るため、エコツアー（以下、「ツアー」とする。）を実施する際に、南丹市美山エコツーリズムのルールを設定する。このルールは、南丹市美山エコツーリズム推進協議会（以下、「協議会」とする。） ツアー実施者、ツアー参加者（以下、「参加者」とする。）が、互いに協力しながら遵守するものとする。

1) ルールによって保護する対象

- ・野生動植物とその生息地、生育地
- ・景観、史跡、建造物、伝統文化（伝統芸能、伝統民俗等）
- ・環境全般
- ・参加者の安全対策
- ・ツアーの質

2) ルールの内容及び設定理由

生物の多様性の保全、自然環境や生活環境の維持保全、地球温暖化対策など地球上の生物（動物・植物・菌類）を守り、それらの持続可能な利用を目指す取り組みは、今や、全地球的命題であり、エコツーリズムは、そのことを基本理念に据え、学び実践するものでなければならない。そのため、オーバーユースやマナーの欠如により動植物の生息・生育地がかく乱されたり、ゴミの放置などによる自然や生活環境の悪化、住民の日常生活のペースのかく乱などが生じないようにルールを設定することが必要である。こうした視点に沿って南丹市美山エコツーリズムのルールを設定する。

A 野生動植物とその生息地・生育地

- a. 野生動植物の捕獲・採取は、原則として行わないものとする。特に、環境省や京都府が「レッドデータブック」に示す動植物は、捕獲・採取を禁止する。希少植物の生育地に立ち入る場合には、土地所有者の了解を得るものとする。
- b. 野草、薬草、キノコなどの研修教室や釣講習、水生昆虫観察などの体験プログラムでは、それぞれ必要量の捕獲・採取に止め、可能な限り自然に返すよう心がける。
- c. ヨモギ・フキ・タラノメ・ワラビ・ゼンマイ・セリ・コゴミ・タケノコなどの山菜は、それぞれに所有者があり、無断採取は行わない。
- d. ベニバナヤマシャクヤク・ヤマシャクヤク・エビネ・シュンラン・クリンソウ・シャクナゲなど、里山や深山に自生する植物は可能な限り保護対策を進める。ツアーでは、希少植物の生育地が特定されない配慮を行う。また、個体数の確認や盗掘防止のため、定期的なパトロールを行う。
- e. 動植物の観察ツアーでは、動植物の生息・生育環境に悪影響を与えないよう、観察場所や観察方法に工夫を加える。

- f. 生態系を守るため、外来種の移入を禁止し、繁殖防止のため可能な限りの防止策を構築する。(セイタカアワダチソウ・ブタクサ・オオクチバス・ブルーギルなど)
- g. 由良川の清流を守るため、河川敷でのキャンプでは、調理した油を川に流したり、洗剤をむやみに使ったりしないよう注意を喚起する。

B 景観、史跡、建造物、伝統文化（伝統芸能、伝統民俗等）

- a. 登山道や遊歩道の経路表示板等は、周辺環境に配慮し、必要最小規模のものとし、粘着テープのぶら下げなど環境にそぐわないものは、設定しない。
- b. トレイルコースなどを設置するものとする。三角点やピークに設置する記念版等は、樹木を損傷したり周辺の雰囲気損わないよう心がける。
- c. 史跡や建造物等の歴史遺産や文化財は、いにしへの縁ある人たちの生活や信仰心が今に引き継がれた存在であり、敬虔な姿勢を大切にす。
- d. 史跡や建造物を損傷する落書きなどの行為が無いよう、主催者は参加者に喚起することに努める。
- e. 祭礼などの際、写真撮影などで他の参加者の参観を阻害したり、ひんしゆくを買う行動はとらないように心掛ける。また、仏像等の文化財を写真に撮る場合は、所有者・管理者の許可を得ることとする。

C 環境全般

- a. 地元で栽培された野菜や産品の利用を進める。
- b. 参加者は、環境保全の意識を持ち、自らのゴミの持ち帰りだけでなく、手軽な放置ゴミの回収に努める。
- c. 自然環境の変化を認識するプログラムを提供し、自然の環境保全を目指す地元で行う里山の回復活動や河川美化活動への積極的な参加を呼び掛ける。
- d. 住民の日常生活の場で行うツアーの場合、住民の生活環境や営農環境を守るため、事前に承諾を得ておくものとする。また、参加者は、ガイドの案内なく住宅の敷地や農地に立ち入らないこととする。
- e. ツアー実施者は、実施日時や目的など必要事項を事前に住民に説明して理解を得ておくこととする。

D 参加者の安全対策

- a. ツアー実施者は、参加者に傷害保険への加入を求め、事前に事務処理を終えておくものとする。また、緊急時の対応や連絡先を事前に把握しておくこととする。
- b. ツアー実施者は、事前に下見を行い、危険個所の把握や対策を確認し、参加者に説明や注意を喚起し、必要な資材を準備する。
- c. ツアー実施者は、怪我や急病、虫さされなどに備え必要な救急医療品を準備しておくこととする。

- d . ツアー実施者は、参加者に事前にツアーの内容に応じた服装や持ち物を連絡し、当日再確認するものとする。
- e . ツアー実施者は、気象や河川の情報を収集し、大雨による増水が予想され、又はその兆候があったときは、参加者に説明や注意を喚起し、直ぐに川から逃げるなど水難事故の防止に努めるものとする。
- f . 河川やダム の立入禁止区域や工事現場には近寄らないこととする。

E ツアーの質

- a . ツアー実施者は、ツアーの内容を、南丹市美山エコツーリズムの基本方針や推進の重点、ツアーの基本的な考え方に整合させたプログラムを実施する。
- b . ツアー実施者は、ツアーの内容に応じた適正な参加人数を設定する。
- c . ツアー実施者は、参加者に満足感を提供できるよう、十分な準備と募集要領に合致したツアーを実施する。
- d . ツアー実施者は、ツアー開始時にスケジュールやプログラム内容の目的や特徴を参加者に説明し、意義を共有できるようにする。また、終了時には、ツアーの総括と参加者の感想を聞きとるようにする。
- e . ツアー実施者は、参加者とのふれあいを大切にし、もてなしと気配りを怠らず、参加者に感謝の思いが伝わるよう心がける。

3) ルールを適用する範囲

南丹市美山エコツーリズムは、美山町全域をフィールドとして行うため、ルールを適用する範囲は、美山町全域とする。

4) ルールの適用に当たっての実効性確保の方法

南丹市美山エコツーリズムルールの実効性を確保するための手順を、次のように定める。

事前協議制

ツアーの内容が、ルールに則したものになるよう、協議会の事務局（以下、「事務局」とする。）は、ツアー企画段階でツアー実施者と事務協議する。

チェックシートやツアー実施の手引きの活用

事務局は、チェックシートやツアーの手引きを作成し、ツアーの企画者が、事前に自己チェックできるようにする。

参加者及び住民への説明

参加者及び住民に対して、事前にツアーのルールを説明し、理解を得ておくこととする。

ルールの見直し

ルールの実効性や追加の必要性などを常に検討し、必要に応じてルールの見直しを行うこととする。

(2) ガイダンス・プログラム

1) 美山町でのツアー実施の基本的な考え方

美山町で行うツアーは、町内の豊かな自然や景観、その恵みの中で育まれている多様な動植物、長い歴史形成の中で、培われてきた伝統文化や住民の営みなどを対象として、旅行者と住民との交流や体験を提供する。

その活動を通して、枯渇し荒廃しつつある日本人の心の原点を取り戻すきっかけになるようなツアーを企画し、旅行者と住民が手を携えて、かけがえのない自然や地域文化を守り育てていく礎づくりを目指していくこととする。そのため、次の点をツアーの基本項目とする。

自然や景観、生物の多様性を守り、伝統的文化や民俗の継承に役立つ内容の企画。

旅行者や住民の考えや行動が、自然や環境と調和する理念の形成に役立つ内容の企画。

旅行者のみならず、ツアー受け入れの体験を通して、住民が、自然や景観、日常の生活の営みを熟視し、価値観を形成することにつながる内容の企画。

2) 主なガイダンス及びプログラムの内容

A．芦生の森ネイチャーガイドハイキングツアー（自然：里山）

京都大学の演習林（現・京都大学フィールド科学教育研究センター森林ステーション・芦生研究林）として長年管理されてきた芦生の森は、植物学的にも動物学的にも豊かで貴重な自然が今尚息づいている。入山が制限されているこの森を舞台に、自然環境や動植物の生態、里のくらしとの関わりなどについてわかりやすく解説しながらのガイドツアー。

最近では、クマ剥ぎやナラ枯れなどの林業被害、シカの食害による農作物被害、地球温暖化などの事象が解説の題材になることが多い。

また、林内を源頭部とし146km流れて日本海に注ぐ由良川は、河口となる若狭湾を源頭部にほど近い杉尾峠から眺めることができる河川である。「森は海の恋人」でもあるように、森の栄養が川の流れによって運ばれ、豊かな漁場を育むことが理解できるので、教育の場としても適している。

場所：南丹市美山町芦生地内 京都大学芦生研究林

プログラムの実施主体：美山ふるさと株式会社、芦生山の家

B．食べよう野の草、野草薬草教室（自然：山里）

普段何気なく見ている野草、雑草がその一つひとつを注意深く観察してみると、とてもかわいくておいしい表情を見せてくれる。また、昔から山里の人々が森の恵みとして享受してきた、山の幸としての価値も理解することができる。

また、豊かな自然も、一時に大量に採集すると絶えてしまうことを理解し、自然に対する負荷を最小限にするための野草の摘み方も同時に学ぶ。プログラムの中では、地元在住の野草薬草研究者による解説の後、野外での観察、採集、天ぷらにして食べるという流れで進行する。

場所：南丹市美山町芦生地内 京都大学芦生研究林

プログラムの実施主体：美山ふるさと株式会社、野草研究者

C．ガータローになろう（自然：里、川・暮らし）

近畿屈指の清流由良川は、住民に深いかわりをもっている。運搬機能、農業用水、水産物の利用、さらに、子どもから大人まで川で遊び親しみをもっているものである。この地方では、かっぱのことをガータローと呼ぶ。そして、このガータローの目を通して川の環境の大切さ、生きもののすばらしさを学ぶプログラムを開発。

このプログラムは、川で泳ぐこと、川の様子を理解すること、そこに住む生物を観察し、釣り上げ食すること、何よりも川を身近に感じ、大切なものであることを体感、理解することをねらいとする。子供向けプログラム。

場所：南丹市美山町内各地

プログラムの実施主体：美山のくらしと自然の体験プログラムの企画・運営を行う「柿の木山」

D．天狗の修行（自然：山里・暮らし）

豊かな森は、様々な恵みを私たちに与えてくれる。自然のダムとして水を蓄え、少しずつ川に流すと共に、酸素を供給してくれる不可欠な存在。また、家をはじめとする様々な生活用具の建材・素材として有用なものである。ここには、林家や林業家があり、山之口講などにみられるように神聖な対象としての関係を築いている。このプログラムでは、物言わぬ自然が発しているメッセージを受け取ることができ、天狗の神通力である自然を理解する力を習得する。そのために、自然散策や農業体験、自然の中での遊びを通じた住民との交流を行う。子供向けプログラム。

場所：南丹市美山町内各地

プログラムの実施主体：美山のくらしと自然の体験プログラムの企画・運営を行う「柿の木山」

E．鹿肉ソーセージ作り

豊かな森には、様々な野生動物が生息している。豊かな森や川がそこにあることの証明でもある。しかし、時に人との関わりの中で、増えすぎた一部の野生鳥獣の暮らしが人の暮らしを害することがある。農作物の被害や人を傷つけることもある。また、クマ剥ぎや林床の植物を食べ尽くす鹿などの被害もでている。

このプログラムでは、鹿肉をソーセージに加工することを通して、獣害の現状を知り、食品として活用することが、被害を及ぼす野生の鳥獣の捕獲対策にもつながることを理解する。また、食品として高蛋白、低脂肪、高鉄分のヘルシーで美味しい食材であることも体感する。

場所：南丹市美山町内久保

プログラムの実施主体：おもしろ農民倶楽部、猟師

F．わら細工と囲炉裏で焼くみたらし団子

農村の暮らしは、稲作文化を培ってきた。太陽を崇め、お米を主食とする日本人の食文化を体験を通して理解する。お米が育ち、その副産物として稲わらが生産され、この稲わらは、日本の木の文化に寄り添うように藁の文化を形成してきた。暮らしの中には、藁草履、手袋、鍋敷き、縄、畳の中身、注連縄、むしろ等々藁なしでは考えることができない生活をしてきた。わら細工を通して、お米の文化を理解する。また、みたらし団子を焼いて囲炉裏の生活も体験する。

場所：南丹市美山町内各地

プログラムの実施主体：南丹市美山エコツーリズム推進協議会、農家

G．伝統食作り体験

農村の暮らしと食について考え、体験するプログラム。この地には、様々な食文化がある。若狭の海で獲れた鯖やグジ、イワシなどを京へ運ぶ道は、「鯖街道」と呼ばれ、美山町内にも幾筋もの街道が残っている。今日までの中間地でもあった美山町には、秋祭りには鯖寿司を造りこけら寿司、なれ寿司など海の魚を材料とした伝統食が息づいている。また、わらつと納豆、呉汁、味噌、様々な惣菜は、日本の伝統食であり、地元産の食材を使うことによって食材の運搬にかかるエネルギーの消費を抑えることができるエコロジカルな料理でもある。このように、日本の郷土の特色に色づけられた様々な料理作りを地域の住民の指導のもとに体験し学ぶ。

場所：南丹市美山町内各地

プログラムの実施主体：南丹市美山エコツーリズム推進協議会、美山ふるさと株式会社、食品加工グループ等

H．冬の生活体験プログラム

美山町は、奥山では2 m以上、里でも50 cm～1 mの積雪がある。閉ざされた冬の暮らしは、耐え忍ぶ時期であり、春を迎えるための準備の時期でもある。囲炉裏端では、わらじを編み貯める。食事は漬物、味噌、干し魚、へしこなどの保存食を食する。年末年始には、注連縄作り、お餅つき、鏡餅づくり、門松づくり、とんど焼きなど日本の正月ならではの文化を体験する。

場所：南丹市美山町内各地

プログラムの実施主体：南丹市美山エコツーリズム推進協議会、美山ふるさと株式会社

I．お米祭り体験

5月のお田植え祭、9月の収穫祭、12月の迎春祭りをまとめて「かやぶきの里お米祭り」と称して、農村文化の体験、安全・安心な食について考えるプログラム。

お田植え祭では、早乙女を市内外から募集し緋の上着と編み笠、赤い腰巻を身にまとい神聖な神事として田植えを行う。収穫祭では、稲刈り、稲木干し、お餅つきを行い、迎春祭では、もち花作りや注連縄作りを住民と共に行う。

場所：南丹市美山町かやぶきの里

プログラムの実施主体：お米祭り実行委員会

J．ふるさとエコツアーガイド

普段住民も気づいていない生活の場にある魅力ある事柄を、住民がガイドし住民の口で語ることで、地域のすばらしさを参加者共に共感することを目的とするプログラム。

例えば、見落としてしまいがちな貴重な草花、神社や橋の名前の由来、集落を流れる溝の名前、昔の町並み、パワースポットと確信できるような知られざる神社等々、すばらしい宝物が自分たちの暮らしの中にあることの誇りを感じる。ガイドは、協議会が養成したエコツアーガイドが行う。

場所：南丹市美山町内各地

プログラムの実施主体：南丹市美山エコツーリズム推進協議会

K．わらじを編んで森を歩こう

厳しい自然環境で生活するためには、芸術性や装飾性よりも実用性が求められることを実感するために、このプログラムでは、クラフト体験としてわらじを編むのではなく、1日目にわらで実用に耐えるわらじを編むことに専念し、翌日自分が編んだわらじをはいて里山を歩く。すばらしい自然に感動しながら歩くが、もうひとつの関心は、自分が編んだわらじが帰りまでもつだろうか？道が濡れていたら冷たくはないだろうか？アスファルトの道と地道の違いで足にどのような負担がかかるのだろうか？そして歩ききったときには、足の裏がほっこりとして、マッサージされたような感覚を覚える。

道に対する負荷が限りなく少ないこと、身体にもいいこと、何よりも先人の知恵と技術に感動するプログラムである。

場所：南丹市美山町内各地

プログラムの実施主体：南丹市美山エコツーリズム推進協議会、柿の木山

L．鶏・鹿の解体教室

アジアの多くの国では、今でも鶏の1羽売りは当たり前。さすがに生きたままでは難しくても、脱毛された鶏ならば、生ゴミも少なく都会の暮らしにも実は現実的です。栄養学や食育の観点から見ても、魚でも肉でも部分食ではなく全体を食してこそ初めてバランスよく栄養を吸収することが出来ると言われます。鶏の場合は丸のままから料理するのはそんなに難しいことではなく、意外と経済的でもあります。さあ食育の最先端へ実践あるのみです。

鹿の解体教室では、野生鹿を1頭解体します。日常、誰かが殺し、解体したものを、容易に食品として手に入れて生活している。その誰かの役割を一度、体験してみませんか。

場所：南丹市美山町田歌

プログラムの実施主体：田歌舎

M．山人の生活を体験

美山町は昔ながらの自然とともに暮らす日本人の生活が多く残っている場所。木を切って薪を作る。お風呂を沸かす、そして料理を作る。あるときは食べるために生き物を殺し、解体する。当たり前だけど今の生活では出来ない体験。季節とともに移ろう様々な営みを、その季節に合わせたプランを組み合わせて様々な遊びの中から山人の生活に触れてみよう。

<プログラム参考> （以下の内容から組み合わせて1日をプランニングします。）

- ・森を使って：木を切る体験、ティピー（ネイティブアメリカンの移動用住居で、一端を束ねた木の棒を広げて地面に立てて支柱とする円錐型のテント）作り、宝探しなど
- ・作物に触れる：田植え体験 田んぼで泥んこ体験など
- ・生物を食す：鶏捌き体験、鹿の解体体験
- ・川からの恵み：小魚捕り体験
- ・アウトドア料理：ダッチオープン料理、棒パン作りなど

場所：南丹市美山町内各地

プログラムの実施主体：田歌舎

N．アンズキッズ

1年間、毎月1回美山の自然で遊びます。山菜、田植え、種まき、魚とり、川遊び、スイカ割り、お祭り、キャンプ、稲刈り、雪遊び、そりなど田舎の生活を通して学び、遊び、たくましく成長する体験プログラムです。小学生を対象としています。

場所：南丹市美山町内各地

プログラムの実施主体：NPO 芦生自然学校

(3) 自然観光資源のモニタリング及び評価

協議会では、ツアーで活用されている自然観光資源の状況について継続的な点検（モニタリング）を行い、必要に応じて改善することにより、自然観光資源の保全を図る。

1) モニタリングの対象と方法

モニタリングの対象は、次の5項目とする。

動植物

ツアー実施者が、ツアーの下見や実施の際に確認した動植物（希少種・外来種など）を事務局に書面で報告する。

「主な報告内容」

種別

確認日時

確認場所

確認数と個体数の増減

確認状況（動物：目撃の状況・営巣・足跡・糞・死体など）

（植物：個体数・生育状況・周辺環境・開花結実状況など）

盗掘、密猟（希少植物の採取・野鳥の捕獲など）

住民の反応（農作物の被害・生活への影響・当該動植物への思いなど）

ツアーで活用頻度の高い動植物の生息地・生育地

毎年、指標となる動植物の生息・生育状況や植生、環境の変化等を調査する。

「主な報告内容」

指標動物の生息数と確認場所

指標植物の生育数と分布範囲

植生

環境の変化（造成・廃棄物投棄・踏み荒らし・雪害、災害などによる環境の変化など）

指標動植物は、専門家の指示、指導を得て調査区ごとに設定する。

森林環境

ツアー実施者が、ツアーの下見や実施の際に把握した情報や変化、問題点を事務局に書面で報告する。

「主な報告内容」

確認日時

確認場所

伐採

林床植物の変化と裸地化

折損木、風倒木、雪損木

虫害、獣害

残土、産業廃棄物、ゴミなどの投棄

河川環境

ツアー実施者が、参加者とともに水質や魚類、水生昆虫等の調査や観察を行い、その結果を事務局に書面で報告する。

「主な報告内容」

確認日時

確認場所

確認場所の現状（中州・砂洲・淵の増減、川幅、水深、水温、流速、河岸川底の変化、にぎりなど）

確認した動植物（魚、水生昆虫、水草、鳥類など）

指標生物の種類と個体数

水質（PH，COD）

残土、産業廃棄物、ゴミなどの投棄

その他の自然観光資源（自然景観、史跡、伝統文化、生活文化など）

ツアー実施者が、ツアーの下見や実施の際に把握した情報や変化、問題点を事務局に書面で報告する。

「主な報告内容」

確認日時

確認場所

造成や構造物の整備などによる景観の改変

破損、落書き、盗難

古民家の荒廃、取り壊し

伝統文化の危機（後継者難、運営費難など）

残土、産業廃棄物、ゴミなどの投棄

2) モニタリングに当たっての各主体の役割

モニタリングにあたる主体は8区分する。

ツアー実施者

ツアーの下見や実施の際に、自然観光資源の変化や問題点を把握し、事務局に書面で報告する。

参加者

ツアーで実施する植生調査や環境調査に、協力をお願いする。

NPOなどの民間団体

各種団体が活動するフィールドや対象に対するツアーによる影響や変化などを把握し、事務局に書面で報告する。

動植物や生態系の専門家・研究者

動植物の生息地・生育地の調査を実施する。また、その結果と各主体から報告されたデータを用いて動植物や生態系の現状を評価し、必要に応じて、改善方策を提案する。専門家・研究

者の任命は、協議会の議を経て決定する。

文化財や伝統文化の専門家・研究者

各主体から報告された報告事項をデータに文化財や伝統文化の現状を評価し、必要に応じて改善方策を提案する。専門家・研究者の任命は、協議会の議を経て決定する。

協議会

事務局から提示されたモニタリングの結果と改善策について協議し、具体策を検討する。

事務局

専門家から提示された評価や改善策を取りまとめ、協議会に報告する。また、協議会の協議結果に基づき、各主体と改善に向けた調整を行う。

行政

事務局と協議し、担当する自然環境資源の状況の改善を検討する。

3) 評価の方法

評価の視点

ツアーの実施が、自然観光資源に与えている影響の有無と程度

自然観光資源の保全や継続上の課題の有無と程度

評価の周期

評価は、年1回実施する。

評価を実施する主体

専門家が評価を実施し、必要に応じて改善方策を提案する。協議会はその提案を受け確認及び承認する。

4) 専門家や研究者の関与の方法

動植物や自然生態系の専門家・研究者

ツアー実施者から報告されたデータの取りまとめを評価し、改善方策の提案をする。また、ツアーで活用されている動植物の生息地、生育地の現地調査を必要に応じて行い、評価と改善方法の提案を行う。

文化財や伝統文化の専門家・研究者

エコツアー実施者から報告されたデータの取りまとめを評価し、改善策を提案する。また、必要に応じて現地調査を行う。

5) モニタリング及び評価結果の反映方法

ツアー実施者への周知と指導

事務局がモニタリングの評価結果と改善方策をツアー実施者に周知・指導しツアーの実施方法の改善を図る。

関係部署との協力による対応の検討

ツアー実施者で対応が困難な案件は、行政の関係部署と協議し改善策を検討する。

特定自然環境資源指定の検討

モニタリングの評価の結果、自然環境資源の保護策が必要と判断された場合は、特定自然観光資源の指定を検討する。

(4) その他

1) 主な情報提供の方法

南丹市美山エコツーリズムに関する情報は、次の手だてにより南丹市の内外に広報する。

南丹市広報

エコツーリズムの意義や内容、ツアーや関連イベントの案内を広報誌に掲載し、市民の興味、関心を喚起する。

南丹ケーブルテレビネットの活用

南丹市全域にネット化された南丹ケーブルテレビの放映を活用し、南丹市内外へツアーの案内や募集を行う。

ツアーの案内チラシ

ツアーの案内チラシやパンフレットを作成し、市民や内外に配布し、参加者を募集する。

ホームページ

南丹市美山エコツーリズムのホームページを立ち上げ、ツアーの案内や各種の情報を提供する。また、必要に応じて環境省のエコツアー総覧をはじめとする他のホームページを活用する。

メディアや協力団体の機関誌など

新聞・雑誌・テレビ各社などのメディア各社や協力団体の機関誌などにツアーの案内の掲載や放映を依頼する。

エコツーリズムの出前講座

住民やNPOなど各方面のツアーの取り組みを奨励するため、要望に応じて南丹市美山エコツーリズムの内容やツアーの企画方法を説明する出前講座を行う。

主務省庁

南丹市美山エコツーリズム全体構想（以下、「全体構想」とする。）の認定後は、主務省庁に対して、エコツーリズム推進法第7条第1項に基づく積極的な広報を依頼する。

その他

ツアーの過去の参加者に対しては、手紙・電話などで直接情報提供し、リピーターの獲得につなげる。

2) ガイドやコーディネーターなどの人材の育成及び研鑽の方法

良質なツアーの継続のためには、ツアーの取り組み内容などの調整や統一性を図るコーディネーターや地域の人材を取りまとめるマネージャー、新たな企画を創出・統括するプロデューサーなどを担う人材が不可欠である。そうした人材の獲得のため、協議会は、各種研修会や講座を開き、人材の育成及び研鑽を行う。

エコツアーガイド養成講座の実施

エコツーリズムに関わる人材の養成を図り、住民の参画を広めるため、「南丹市美山エコツーリズムオープンカレッジ」を行う。オープンカレッジでは、受講後にガイドが出来るようフィールドワークを取り入れた実践的内容を重視する。

エコツーリズム講習会・交流会

ツアー実施者を対象に、ガイドやコーディネイトなどの技術や安全管理技術の習得、課題の共有などを目的としたエコツーリズム講習会や交流会を開く。

住民参加を推進する方策

推進の基本方針や推進の重点に示した、住民参加については次の方法で推進する。

南丹市美山エコツーリズム活動連絡会

美山町内で自主的にエコツーリズムに関する活動をする個人や団体が参加し、ツアーの企画や情報交換を行う「南丹市美山エコツーリズム活動連絡会」を設置する。

エコツーリズムに対する住民の関心や参加を促すため、美山町内各地でエコツーリズムの狙いや内容、ツアーの企画などを説明する出前講座を開く。

ツアー実施の際の協力依頼

ツアーは、多くの住民の参画や協力が必要であり、ツアー実施の際には、事務局やツアー実施者が、住民の協力が得られるよう、事前に説明会を開くなどして協力と理解を得られるようにする。

ツアーを自然の保全・再生や文化の継承に役立てる方策

環境省や京都府がレッドデータブックにリストアップしている希少植物については、住民を主体とした保存会を組織し、生育地の保護や環境保全に努める。また、すでに行っている、がんばる美山応援基金の有効な活用を図る。

エコツーリズム推進の中核となる組織

美山町では、町内の団体や個人で組織する「美山まちづくり委員会」があり、また、旧5ヶ村ごとに地域振興会が組織され、産業、経済、文化など各分野の課題に具体的に取り組んでいる。このため、エコツーリズム推進のための組織は、改めて設立せず、協議会を中核組織とし、南丹市美山エコツーリズムの基本方針や推進の重点の具現化などの推進母体とする。また、エコツーリズムへの住民の参加や参加者の受け入れなどの実動的分野は、地域振興会の活動に位置付け推進体制を整えていくこととする。

新規参入事業者への対応

新規参入を希望する事業者に対しては、事務局が、全体構想の理解やルールの遵守を求める。また、ルールを守らない事業者に対しては、協議会で協議し、対策を講じることとする。

【４】自然観光資源の保護及び育成

(１) 自然観光資源の保護及び育成の方法

自然観光資源の保護及び育成の方法については、全体構想に記したモニタリング及び評価によって状況を把握し、事務局が協議会に報告。その協議結果に基づき各主体と改善に向けた調整を行う。

(２) 自然観光資源に関係する主な法令及び計画

関係法令

名称	目的	内容
景観法	景観計画の策定等により都市、農山漁村の良好な景観の形成を促進	建築物や工作物の形態・色彩・高さ等の制限
河川法	洪水等による災害発生の防止、適正な利用、河川環境の整備と保全	土砂の採取、掘削・盛土・土地の形状変更、工作物の新改築の制限
砂防法	豪雨等による山崩れ、河床の浸食等の現象に伴う不安定な土砂の発生及びその流出による土砂災害を防止	工作物等の新改築、竹木の伐採、土地の掘削・形状変更等の制限
地すべり等防止法	地すべり等による被害を除去、軽減するための地すべり等の防止	地下水を増加させる、地下水の排除を阻害する行為等の制限
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地の崩壊防止	水の放流・停滞、浸透を助長する行為、掘削や盛土、立木竹の伐採等の制限
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	がけ崩れなどの土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や開発行為の制限など土砂災害の防止対策の推進	開発行為の制限
・文化財保護法 ・京都府文化財保護条例	国・府民の文化的向上のための文化財の保存と活用	文化財の現状の変更や保存に影響を及ぼす行為の制限
森林法	森林の管理や森林資源の保続と森林生産力の増進	保安林及び保安施設における立木の伐採、土地の形質の変更（立竹の伐採、立木の損傷、家畜の放牧、下草・落葉等の採取、土石の採掘等）の制限
水産資源保護法	水産資源の保護と漁業の発展	水産動植物の採捕・販売等、水産動植物に有害な物の遺棄や有害な水質汚濁に関する制限や禁止等
自然環境保全法	生物の多様性の確保、自然環境の適	工作物等の新改増築、木竹の伐採、

	正な保全	鉱物や土石の採取等の禁止
・自然公園法 ・京都府立自然公園条例	優れた自然の風景地の保護とその利用の増進による住民の保健、休養及び教化への貢献、生物の多様性の確保	工作物等の新改増築、木竹の伐採、鉱物や土石の採取等の禁止
生物多様性基本法	生物多様性の保全と持続可能な利用	生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する総合的な施策の策定、必要な措置の実施
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣の保護と狩猟の適正化を図ることによる生物多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の発展	野生鳥獣の捕獲の禁止等
・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 ・京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例	良好な自然環境を保全し国民の健康で文化的な生活を確保	希少野生動植物の捕獲等及び譲渡し等の禁止、生息地等保護区の管理地区の区域内における工作物の新改増築、木竹の伐採、鉱物や土石の採取等の禁止等
京都府豊かな緑を守る条例	森林の公益的機能の一層高度な発揮を図り、良好な地域環境の形成・保全と府民生活の安全の確保	森林開発行為の制限、土砂の搬入禁止
京都府景観条例	地域の個性と特色を生かした良好な景観の形成に関する施策を推進	土地の開墾、土砂の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更、木竹の植栽又は伐採等の制限等
南丹市美しいまちづくり条例	生活環境、自然環境、景観の維持保全による美しいまちづくりの推進	風俗営業店等、ゴルフ場開発の禁止
南丹市ホタル保護条例	ホタルの保護、増殖を図り、優れた自然環境と豊かな情緒を増進	ホタルの捕獲禁止
南丹市河鹿蛙保護条例	河鹿蛙の保護	河鹿蛙の保護地域の指定
南丹市森林及び農地に関する管理条例	森林や農地の有効な活用とその適正な管理	森林及び農地を適正に管理するための所有者や市の責務等
南丹市林道管理条例	林業振興及び林道周辺の自然環境の保全	林道の損傷・汚損、土石・竹木等の堆積する行為等の禁止
南丹市景観条例	南丹市の魅力ある豊かな景観の形成	より良い景観づくりのための必要な措置及び景観法の規定に基づく必要な事項の規定

計画

名称	概要
南丹市総合振興計画	<p>【将来のイメージ】森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市</p> <p>[基本目標]</p> <p>生涯充実して暮らせる都市を創る</p> <p>自然・文化・人を活かした郷を創る</p> <p>人・物・情報を高度につなげる</p> <p>共に担うまちづくりの仕組みを築く</p>
南丹市環境基本計画	<p>【将来の環境像】自然と人が結び合う“いきいき”南丹市</p> <p>[基本目標]</p> <p>環境を慈しむ心を育み、自ら考え、行動し、協力し合います</p> <p>思いやりを大切にし、みんなが快適に暮らせるまちを創ります</p> <p>自然・歴史・文化 南丹のかがやきを守り、伝えます</p> <p>水・もの・エネルギーを有効活用し、環境への負荷が少ないまちを創ります</p>
南丹市景観計画	<p>【基本理念】市民も来訪者も みんな“ほっ”とできる癒しのまち 南丹市</p> <p>[基本目標]</p> <p>人々が安心していきいきと暮らし、景観に癒されるまちづくり</p> <p>自然と歴史と文化が織り成す景観に自信と誇りをもてるまちづくり</p> <p>農林水産業などの地域産業と景観資源をともに生かしたまちづくり</p>

【5】協議会の参加主体

(1) 協議会に参加する者の名称又は氏名、その役割分担

会員

団体(組織)等	職	氏名	備考	役割
美山ふるさと株式会社	顧問取締役	中川 幸雄		会長
美山町知井振興会	会長	高野 紘		副会長
知井地区旅の宿部会	会長	長野 豊		副会長
美山まちづくり委員会	委員長	中川 幸雄	自治会等の関係者	エコツーリズムに関する地域との協働主体
平屋振興会	会長	野谷 五三男		
宮島振興会	会長	武田 修		
鶴ヶ岡振興会	会長	下田 敏晴		
大野振興会	会長	山口 恒一		
南丹市商工会美山支部	支部長	武田 晏和		
美山町観光協会	会長	神田 和行		
美山町料飲組合	組合長	神田 和行		
有限会社かやぶきの里	代表取締役	勝山 直	観光事業の関係者	エコツーリズム実施に関するガイドランス・プログラムのモニタリングにおける主体
有限会社芦生の里	代表取締役	今井 崇		
知井地区旅の宿部会	副部長	勝山 賢一		
美山漁業協同組合	組合長	松田 茅里夫		
美山町森林組合	組合長	大牧 義夫	農林漁業の関係者	
美山ふるさと株式会社	代表取締役	小島 和幸		
美山町環境保全対策協議会	会長	小中 昭	自然環境保全	
内久保環境・史跡保存会	会長	栢下 壽		
北村かやぶきの里保存会	会長	中野 貞一		
美山町産の聖地プロジェクト委員会	委員長	村田 正夫	住民団体・NPO	
NPO法人芦生自然学校	理事長	井栗 秀直		
NPO法人美山ほっとステーション	理事長	中島 慎司		
田歌舎	代表	藤原 誉		
南丹市	市長	佐々木 稔納	行政	
アドバイザー(学識経験者)				
団体(組織)等	職	氏名	役割	
知井財産区管理委員会	委員長	高野 紘	エコツーリズムに関する情報提供及び助言	
九ヶ字財産区管理委員会	委員長	長野 弘		
京都大学フィールド科学教育研究センター	林長	徳地 直子		
関係行政機関				
団体(組織)等	職	氏名	役割	
環境省 近畿地方環境事務所 国立公園・保全整備課	自然保護官	福島 誠子	エコツーリズムに関する情報提供及び助言	
農林水産省 近畿農政局 農村計画部 農村振興課	課長補佐	茶谷 一郎		
国土交通省 近畿運輸局 企画観光部 観光地域振興課	専門官	岩崎 靖彦		
関係地方公共団体				
団体(組織)等	職	氏名	役割	
京都府南丹広域振興局 商工労働観光室	副室長	栗林 幸生	エコツーリズムに関する情報提供及び助言	
京都府文化環境部環境・エネルギー局 自然環境保全課 自然公園担当	副課長	老中 浩泰		
運営委員会				
団体(組織)等	職	氏名	役割	
美山町観光協会	会長	神田 和行	エコツーリズムに関する協議のとりまとめ機関	
美山町地域振興連絡協議会	会長	下田 敏晴		
美山町環境保全対策協議会	会長	小中 昭		
有限会社かやぶきの里	代表取締役	勝山 直		
美山ふるさと株式会社	代表取締役	小島 和幸		
事務局				
団体(組織)等	職	氏名	役割	
美山ふるさと株式会社	常務取締役	中井 壮	協議会運営に関する事務局	
美山ふるさと株式会社	常務取締役	高御堂 厚		
南丹市	商工観光課長	清水 茂		
南丹市	美山支所産業建設課長	大秦 弘己		

【6】その他南丹市美山エコツーリズムの推進に必要な事項

(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発

環境教育は、人間と環境との関わりについて正しい認識に立ち、持続可能な社会づくりに主体的に参画する人材を育成することを狙いとしている。環境教育の場は、学校、職場、地域社会それぞれであり、共通する重要なテーマは、それぞれの立場で、人間と環境との関わりに関するものと環境に関する人間と人間との関わりに関するものの両方を学ぶこと、豊かな環境とその恵みを大切に思う心を育むこと、そして、生あるものの命の大切さを学ぶことにある。これらの実現に向け、南丹市美山エコツーリズムでは、次の項目を設定し、環境教育に貢献していくこととする。

案内（ガイダンス）及びプログラムの実施に当たっての留意点

ツアー実施者の環境問題についての理解を深める

京都大学フィールド科学教育研究センター主催の芦生公開講座やNPO法人日本エコツーリズム協会の人材養成講習会の受講など、ツアー実施者を対象とした研修会や講習会を実施する。

体験を通じて自然への理解を深める

動植物の生息・生育環境の観察や美山クリーンリバー作戦などの自然環境を再生する活動への参画を促し、自然への理解を深めるツアーを実施する。

ツアーに環境問題を考えるプログラムを設定する

例えば、豊かな森での自然体験観察を通じた森の恵みを感じる体験や、かやぶき民家での伝統的な暮らしぶりの体験から、木質バイオエネルギーやマイクロ水力発電の活用への気づきにつなげるなど、農業体験や生物の観察体験など自然に触れることから、参加者が人間と自然との関わりを考え、自然から受ける恩恵を大切に、環境保全を実践できるようになるプログラムを設定する。

住民に対する普及啓発の方法

住民の環境問題への理解を深めるため、美山町内各地の伝統行事、伝統食、歴史、自然等を美山の宝物に位置づけ、地域の方の案内やお話を聞きながら巡り、宝物マップを作成し、この宝物マップをもとにツアーを造成する。また、自然エネルギーの活用などの環境学習会を開き、多くの住民の参加を求め、体験を通して実践課題の共有を図る。

エコツーリズムによる子供たちへの環境教育の推進

保育園や小中学校、教育委員会と協議し、宝物マップを作成するなど児童生徒の参加できるプログラムを企画するとともに、小中学校の教育旅行、修学旅行の受け入れを推進し、環境教育の充実を図る。

社会教育活動との連携を図る

地域のサークル活動や文化・体育行事などの公民館活動、草刈や雪かきなどの奉仕活動や共同作業をプログラムに組み入れ、様々な社会教育活動との連携を通じてエコツーリズムの普及啓発に努める。

(2) 他の法令や計画との関係及び整合

主な関連法令

ツアーでのフィールド利用については、下記の関係法令に配慮しながら実施する。

名称	目的	内容
景観法	景観計画の策定等により都市、農山漁村の良好な景観の形成を促進	建築物や工作物の形態・色彩・高さ等の制限
道路法	道路網の整備による交通の発達と公共の福祉の増進	路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等を規定
河川法	洪水等による災害発生の防止、適正な利用、河川環境の整備と保全	土砂の採取、掘削・盛土・土地の形状変更、工作物の新改築の制限
砂防法	豪雨等による山崩れ、河床の浸食等の現象に伴う不安定な土砂の発生及びその流出による土砂災害を防止	工作物等の新改築、竹木の伐採、土地の掘削・形状変更等の制限
地すべり等防止法	地すべり等による被害を除去、軽減するための地すべり等の防止	地下水を増加させる、地下水の排除を阻害する行為等の制限
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地の崩壊防止	水の放流・停滞、浸透を助長する行為、掘削や盛土、立木竹の伐採等の制限
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	がけ崩れなどの土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や開発行為の制限など土砂災害の防止対策の推進	開発行為の制限
建築基準法	建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を規定	建築物の構造耐力や構造仕様、避難経路や避難階段等の構造等の規定
・文化財保護法 ・京都府文化財保護条例	国・府民の文化的向上のための文化財の保存と活用	文化財の現状の変更や保存に影響を及ぼす行為の制限
森林法	森林の管理や森林資源の保続と森林生産力の増進	保安林及び保安施設における立木の伐採、土地の形質の変更（立竹の伐採、立木の損傷、家畜の放牧、下草・落葉等の採取、土石の採掘等）の制限
水産資源保護法	水産資源の保護と漁業の発展	水産動植物の採捕・販売等、水産動植物に有害な物の遺棄や有害な水質汚濁に関する制限や禁止等
自然環境保全法	生物の多様性の確保、自然環境の適正な保全	工作物等の新改増築、木竹の伐採、鉱物や土石の採取等の禁止
・自然公園法	優れた自然の風景地の保護とその利	工作物等の新改増築、木竹の伐採、

・京都府立自然公園条例	用の増進による住民の保健、休養及び教化への貢献、生物の多様性の確保	鉱物や土石の採取等の禁止
生物多様性基本法	生物多様性の保全と持続可能な利用	生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する総合的な施策の策定、必要な措置の実施
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣の保護と狩猟の適正化を図ることによる生物多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の発展	野生鳥獣の捕獲の禁止等
・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 ・京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例	良好な自然環境を保全し国民の健康で文化的な生活を確保	希少野生動植物の捕獲等及び譲渡し等の禁止、生息地等保護区の管理地区の区域内における工作物の新改増築、木竹の伐採、鉱物や土石の採取等の禁止等
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	特定外来生物による生態系等に係る被害を防止することによる、生物の多様性の確保、人の生命及び身体の保護並びに農林水産業の健全な発展	特定外来生物の飼養、栽培、保管又は運搬等の禁止、特定外来生物の防除
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	定住等及び都市との地域間交流を促進することによる農山漁村の活性化	地方公共団体が作成した活性化計画の事業実施に要する経費に対する交付金制度等の支援措置
京都府豊かな緑を守る条例	森林の公益的機能の一層高度な発揮を図り、良好な地域環境の形成・保全と府民生活の安全の確保	森林開発行為の制限、土砂の搬入禁止
京都府景観条例	地域の個性と特色を生かした良好な景観の形成に関する施策を推進	土地の開墾、土砂の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更、木竹の植栽又は伐採等の制限等
南丹市美しいまちづくり条例	生活環境、自然環境、景観の維持保全による美しいまちづくりの推進	風俗営業店等、ゴルフ場開発の禁止
南丹市ホタル保護条例	ホタルの保護、増殖を図り、優れた自然環境と豊かな情緒を増進	ホタルの捕獲禁止
南丹市河鹿蛙保護条例	河鹿蛙の保護	河鹿蛙の保護地域の指定
南丹市森林及び農地に関する管理条例	森林や農地の有効な活用とその適正な管理	森林及び農地を適正に管理するための所有者や市の責務等
南丹市林道管理条例	林業振興及び林道周辺の自然環境の保全	林道の損傷・汚損、土石・竹木等の堆積する行為等の禁止

また、ツアー実施の際は、下記の関係法令を遵守する。

名称	目的	内容
旅行業法	旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進	旅行業等を営む者の登録制度の実施、営業保証金の供託等
道路交通法	道路における危険防止、交通安全、道路の交通に起因する障害の防止	歩行者の通行方法、車両等の交通方法、運転者や使用者の義務等
道路運送法	道路運送事業の適正かつ合理的な運営、輸送の安全確保と道路運送利用者の利益の保護及び利便の増進	旅客自動車運送事業の許可申請、自家用自動車での有償旅客運送の登録等

主な計画

下記の主な計画との整合を図りながら、エコツーリズムを推進する。

名称	概要
南丹市総合振興計画	<p>【将来のイメージ】森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市</p> <p>[基本目標]</p> <p>生涯充実して暮らせる都市を創る</p> <p>自然・文化・人を活かした郷を創る</p> <p>人・物・情報を高度につなげる</p> <p>共に担うまちづくりの仕組みを築く</p>
南丹市環境基本計画	<p>【将来の環境像】自然と人が結び合う“いきいき”南丹市</p> <p>[基本目標]</p> <p>環境を慈しむ心を育み、自ら考え、行動し、協力し合います</p> <p>思いやりを大切にし、みんなが快適に暮らせるまちを創ります</p> <p>自然・歴史・文化 南丹のかがやきを守り、伝えます</p> <p>水・もの・エネルギーを有効活用し、環境への負荷が少ないまちを創ります</p>
南丹市景観計画	<p>【基本理念】市民も来訪者も みんな“ほっ”とできる癒しのまち 南丹市</p> <p>[基本目標]</p> <p>人々が安心していきいきと暮らし、景観に癒されるまちづくり</p> <p>自然と歴史と文化が織り成す景観に自信と誇りをもてるまちづくり</p> <p>農林水産業などの地域産業と景観資源をともに生かしたまちづくり</p>

(3) 農林水産業や土地所有者等との連携及び調和

1) 農林水産業や土地所有者等との連携方策

エコツーリズムを農林水産業や土地所有者などと連携して推進することにより、地域産業の活性化やツアーの内容の充実につながるプログラムを企画する。

農林水産物の販売促進に役立つツアー

地元産材（間伐材など）を使った家具やクラフト作り、ツアーでの農産物直販所への立ち寄り、地元農林水産物を使った食事の提供など、農林水産物の販売促進と地産地消の推進に役立てる。

自然探索会による観光資源の発掘

山深い地の美山町には、未発見の希少動植物が数多くあるとみられている。参加者と住民が合同で宝物発見ツアーを行い、保全保護活動に発展させる。

遊休農地の活用

住民の高齢化が進み、労働力不足から耕作放棄された農地が増加している。ツアーでは、こうした遊休農地を利用し、住民の協力を得ながら伝統野菜類や水稲などの播種や収穫を体験するツアーを企画し、遊休農地の活用と都市住民との交流を進める。

河川環境整備と外来魚や有害魚の駆除

河川管理者や美山漁業協同組合と連携し、入川道づくりやオオクチバス・ブルーギルなどの外来魚、害魚のニゴイを駆除するツアーを行い、生物多様性の保全と漁業資源の保全につなげる。

ベニバナヤマシャクヤク群生地の維持管理

地元の保存会と連携し、京都府の指定希少野生生物の指定を受けるベニバナヤマシャクヤク群生地を維持するための樹林管理や、有害草木類の除去作業、遊歩道の設置作業などを行うツアーを行い、土地所有者の労力の軽減と環境保全を図る。

2) 配慮事項

ツアーの実施に当たっては、土地所有者の許可なく農地や山林に入ったり、農林漁業者に迷惑をかけないように注意する。

(4) 地域の生活や習わしへの配慮

南丹市美山エコツーリズムは、住民の日常生活の場で行われるものが多いことから、住民の生活環境や営農活動等の環境を守ることが必要である。このため、ツアーの実施者は、住宅の敷地や農地等に立ち入る場合は、事前に承諾を得ておくこととする。また、参加者は、ガイドの案内なく敷地や農地などに入り込まないようにする。

ツアー実施者は、実施日時、目的などの必要事項を事前に住民に説明し、理解を得ておくようにする。ツアー実施者、参加者ともに美山に伝わる伝統文化を尊重し、住民の営みや伝統文化の維持に障害が生じないように、南丹市美山エコツーリズムのルールを遵守する。

(5) 安全管理

ツアー実施に当たっては、参加者やツアー実施者の安全を守るため、南丹市美山エコツーリズムのルールに基づき、以下の対策を実施する。

ツアー実施者は、保険に加入し、保障内容を参加者に事前に明示するとともに、緊急時の連絡先や対応を確認する。

ツアー実施者は、事前に下見を行い、危険個所を確認し必要に応じてルート変更や安全対策を行っておく。また、ツアー開始前に危険個所など必要な事項を説明し、注意を喚起するとともに、救急医療品など必要な資材を準備し万全を期することとする。

ツアー実施者は、気象や河川の情報を収集し、大雨による増水が予想され、又はその兆候があったときは、参加者に説明や注意を喚起し、直ぐに川から逃げるなど水難事故の防止に努めるものとする。

河川やダムの上立禁止区域や工事現場には近寄らないこととする。

参加者は、ツアー実施者の注意と指示に従って行動する。

事務局は、ツアー実施者やガイドを対象とした救急救命講習会を行う。また、安全管理についての手引きを作成し、ツアー実施者に配布する。

(6) 全体構想の公表

全体構想の作成、変更、廃止を行ったときは、南丹市広報、ホームページ、南丹ケーブルテレビなどで広報する。また、市役所での閲覧や説明パンフレットの配布などにより、広く一般に公開する。

(7) 全体構想の見直し

全体構想は、協議会で毎年度実施状況について点検を行う。また、概ね5年ごとに見直しを行う。ただし、点検の結果、早急に改善することが必要と判断された場合は、速やかに見直すこととする。